

平成29年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成29年6月20日（火曜日）

議事日程第4号

平成29年6月20日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第81号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第81号

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

+

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、滝川正義議員、15番、田中立一議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔9番 田原 実君登壇〕

○9番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

発言通告書に基づき以下質問をいたします。

質問1、地域医療の課題、看護師等医療人材の確保について。

- (1) 糸魚川圏域の医師、看護師、医療スタッフの充足について、現状と課題について伺います。
- (2) 医師、看護師の労働環境改善について伺います。
- (3) 戦略的な看護師育成、確保について伺います。
- (4) ホームページなどでの周知、市内中学校、高校や糸魚川総合病院との連携、長期間の支援による医療人材育成など、糸魚川市の支援強化について伺います。

質問2、日本海を見渡す（仮称）希望の丘海望公園の建設、子供がやってくる仕掛け、木造主体の町並み再生など糸魚川の未来をつくる復興再生まちづくりについて。

- (1) 復興再生まちづくりの計画の進捗状況について伺います。
- (2) 被災者の思いに沿った計画、市民が主役の計画になっているか伺います。
- (3) 糸魚川らしさ、糸魚川の個性を生かす計画になっているか伺います。
- (4) にぎわいづくりのための研究を糸魚川版DMO（Destination Marketing Management Organization）として行っていますか。観光協会や商工会議所との連携はどうか伺います。
- (5) 3月議会一般質問で提言しました水の空間と緑の空間を配置して、素敵な景観づくりと防災強化の両面に生かす計画となっているか伺います。
- (6) 3月議会一般質問で提言しました地域の若者、斬新なアイデアを持つデザイナーや建築家、マネージャーやマーケッターが参加して計画がつけられているか伺います。
- (7) 全員協議会で質問しましたにぎわいづくりや生活に必要な駐車場の台数や配置の方法は検討しましたか伺います。
- (8) 日本海を見渡す（仮称）希望の丘海望公園の建設、海水を引き込んだ防火貯水槽（釣り堀）など、子供たちがやってくる仕掛け、木造建築主体の町並み再生など、前例にとらわれ

ない復興再生計画をつくり、時間をかけてでも実行することが糸魚川の未来につながると考え提言します。いかがですか。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本年5月現在で医師69人、看護師は26年12月の調査で280人となっており、国・県平均より少ない状況であり、医師、看護師の確保に引き続き努めてまいります。

2点目につきましては、救急医療体制を支える医師や看護師の負担は大きいものと認識いたしております。環境整備や人員確保等により負担が軽減されるよう支援をしてまいります。

3点目と4点目につきましては、就学資金貸与事業に加え、今年度から医療関係職員定住・定着支援事業に取り組み、県や病院と連携しながら医療従事者を目指す人材育成に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、6月8日に第4回目の駅北復興まちづくり計画検討委員会を開催し、委員会として取りまとめる提案書案について検討いただいております。

2点目につきましては、被災者関係者説明会や個別意向調査、グループ別意見交換会などでお聞きしたことを踏まえ、検討委員会で議論をいただいているところであります。

3点目につきましては、地域特性を踏まえて、「カタイ絆でよみがえる笑顔の街道糸魚川」をキャッチフレーズに掲げ、6つの重点プロジェクトを設定いたしているところであります。

4点目につきましては、DMOの趣旨である稼ぐ観光を意識しながら、市外からの誘客ツアーなどの検討を糸魚川市観光協会と進めております。

5点目につきましては、自然水利の活用や植栽・植樹などにより、住んでいる方や訪れる方にやさらぎと潤いを与える空間を検討してまいります。

6点目につきましては、市民、関係団体、有識者等のできるだけ幅広い視点からのご意見を踏まえ、復興まちづくり計画に反映をしているところであります。

7点目につきましては、町なか駐車場の必要性を位置づけており、規模や位置について引き続き検討してまいります。

8点目につきましては、計画案で日本海を生かしたにぎわいを創出するため、海を展望する施設の検討などが盛り込まれております。

以上、お答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、地域医療の課題、看護師等医療人材の確保について2回目の質問を行います。

糸魚川圏域の医師、看護師、医療スタッフの充足について担当課に伺いたいと思います。

まず、うれしいニュースの紹介から、市内糸魚川総合病院へこの春から新しく6名の医師をふやすことができたというこの点について伺います。

診療科目としては、内科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、また老健でもお一人先生に来ていただいたと、そのあたり詳細に紹介をしていただきたい。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

おはようございます。

糸魚川総合病院の常勤医師がことしの4月より6名ふえました。これまでの取り組みの成果があらわれたものと考えております。

まず、脳神経外科医ですが、救急医療の充実のためにも常勤医師確保は大きな課題でした。常勤医師確保に向けて糸魚川総合病院が精力的に取り決めをしてきた成果であると考えております。また、老健に常勤医師が配置されたことで兼務されていた医師の負担が軽減され、老健の医療も充実したと考えております。

次に、内科医師ですが、心臓疾患治療への取り組みが評価され、循環器内科の専門医師が1名ふえ3名体制となりました。

産婦人科医については、2名体制となり、これは昨年度から病院と市で取り組んでいる市内産婦人科確保対策事業が大学に評価されたものと考えております。

麻酔科医は、市の医療医師養成就学資金貸与者事業の第1号の方で、糸魚川総合病院で研修後、大学で麻酔科医として研修し戻って来られました。

最後に、整形外科医ですが、糸魚川総合病院で研修医としておられた方が大学の医局に入られた後、糸魚川総合病院の勤務を希望され、大学の派遣で3名体制となりました。

研修医育成に取り組んでいる成果だと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

詳細にご紹介いただきました。

次の質問で、医師不足で現状維持がままならないところが多い中で大変なことだと。それで6名ふえた原因ということを知りたいと思ったんですが、お答えいただいたということで。

では、この糸魚川総合病院の戦略、それから糸魚川市からの支援ということが大きな要因だと私は考えております。総合病院の樋口病院長の医師確保と増員への強い執念と、冷静で粘り強い大学医局への対応、そして何よりも糸魚川の地域医療を守るという崇高な使命に燃えていらっしゃるものが今日の結果をもたらしたものと思います。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に樋口院長のやはり強い医師確保の思いをしっかりと出していただいて、それを大学も受けとめていただいたという、非常に樋口院長の影響というのは大きいものと捉えておりまして、非常に区域医療にも貢献いただいていることを心より感謝いたすところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

もちろん米田市長のこれまでの10年に及ぶ医療体制確保と地域医療の施設充実への取り組みがなければこのような成果もなかったと思います。この場から感謝を申し上げます。

また、市民部健康増進課の働きの功績でもあると思います。これからもよろしく願い申し上げます。

この際、専門的な対応が可能になったことを皆さんに紹介したいので、いま一度担当課より答弁いただきたいと思います。

救急医療で欲しかった脳神経外科、内科の循環器の専門医、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

脳血管外科、循環器内科の専門の常勤医師がいることで高度な医療である脳血管疾患や心臓疾患の検査、治療が地域内で可能となりました。安心できる救急医療体制の確保につながっているものと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

次に、高度な医療を可能にするための課題について伺いたいと思います。

手術や治療への対応などについて伺いますが、まず患者の確保について、病院も経営ですから患者がいて治療があつて初めて運営できるわけです。まずその点について。

それと、後で触れますが、看護師が慢性的に不足する中での対応について、ほかにも課題があれば、そのことについても伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

高度な医療が地域内で可能となると、開業医の先生からのご紹介で病院に来られる方も増加すると思います。病診連携の形ができることで市民に充実した地域医療が提供できるものと考えております。

看護師についてですが、看護師は基準どおりに配置されておりますが、よい医療や高度な医療の提供には看護師をふやすことが必要になると考えますし、それが課題であると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

次に、今後の糸魚川市からの医師確保支援の継続について伺いたいと思います。

糸魚川総合病院の戦略的な確保策、それから糸魚川市からのそこへの支援、どうなっていくのか、その課題について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

市の就学資金貸与制度を継続し医師確保に努めてまいります。また、医師確保対策において大きな効果が期待できる研修医育成への支援についても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしくお願ひしたいと思います。

ここで少し数字をお聞かせいただきたいのですが、私は毎年の6月の一般質問で糸魚川医療圏域の医師数と糸魚川、上越、新潟県、全国の人口10万人当たりの医師数の比較、同時に看護師の数とほか地域医療についてお答えをいただいております。先ほど医師の数は市長からお答えいただきました。看護師の数も伺いましたが、全国のほかの地域との比較、このあたり準備してあればお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

人口10万人当たりの医師数、看護師数の比較についてですが、新潟県の統計資料によりますと、

医師が糸魚川で132.9人、上越で161.0人です。新潟県で188.2人、全国で233.6人です。看護師数は、糸魚川が620人、新潟県が908人、全国では855人となっており、医師、看護師ともに国や県の平均よりも低い状況が続いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

圧倒的に数が少ないということですね。基準は満たしているけども、やはりゆとりがないということが感じられると思います。

何が問題かと言えば、医師、看護師が少ないことでさまざまな治療ができないことへの病院、市民の苦情についてであります。医師の数がふえても看護師がふえないと苦情は続くでしょう。これが大きくなりすぎると医療スタッフのモチベーションが下がる。それで医療の質も下がる。結果困るのは市民であると。病院を大切に思い医療する方々であるということだと思います。市民に伝え、理解を進める取り組みが欲しい。この点、危機感を持って行政から市民に伝えることができているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

市民の皆様にご理解いただくことは、今後の地域医療を支えていく上で大事なことと認識しております。糸魚川総合病院は、地域医療を守る市内唯一の病院であります。救急医療を担っている大事な基幹病院であることを市民の皆様にご伝え、深刻な医師、看護師不足を初め厳しい救急医療の現状など、危機感を共有できるよう今後も周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

上越、そして富山への患者の流出が現状のままでとまらないと、やがてではなく、すぐにも地域医療崩壊へとつながることについて、市は病院や医師会と話し合いをしているか。私は、糸魚川総合病院に6名もの医師がふえた今が、糸魚川の地域医療への市民理解を進めるチャンスだと思っております。このチャンスを生かして今後の医療体制確保を進める、そのことを市長が先頭に立って進めていただきたい、そう思います。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘のように、まだまだ医師不足、看護師不足が続いておる現状でございます。今、我々といたしましても、医師会の皆様方、そして糸魚川総合病院の皆様方と懇談会をさせていただき、またいろいろと情報交換をさせていただく中において、少しでもやはり医療環境の充実、そしてまた医師の確保、そして看護師確保を今していきたいということで取り組んでおります。

そういう中において、市民の皆様方もそういったところを理解いただきたいと思いますとおるわけですが、やはり姫川病院閉院のときの危機感はなくなっているのです、その辺のもうちょっと医療の危機をもう少し市民の皆様方にわかっていただけるようなまた情報共有をしていきたいと思っております。

引き続き、この問題については糸魚川市にとって大切なことございまして、ただ、数の問題だけではなくて、やはり位置づけもそうございまして、上越、やはり離れておるわけでございますので、そしてまた黒部とも離れておるわけでございますので、糸魚川の医療というのは、ここでしっかりと成り立っていくような形でないとなれば市民の皆様にはご迷惑をおかけすると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

これからの心配は、大学医局の医師引き揚げや、それから医師のモチベーションの低下、また厚生連の糸魚川地域の特殊な医療事情への理解と支援が今後も変わらないかということだと思っております。その点はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大きくやはり変わる恐れもあります。例えば樋口院長が退任されたときにはどういう状況が起きるのか、そういうこともありますし、医局の考え方が変わったときにはどうなるのか、また国の制度も変わる部分もあるわけでありまして。そういったときに大きく影響するのは、やはり最前線の一番弱いところから影響が出てくるというのは、研修医の制度が変わったときに真っ先に糸魚川がこのあたりを食らった状況がございまして、そういったことをやはり考えながら日ごろの医師確保に努めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

市長がおっしゃるとおりだと思います。本当に危機感を絶えることなくもって取り組まなければいけないと私も思います。

もう1つの心配は、総合病院と開業医が連携して行う糸魚川の救急医療体制です。

医師会の理解・協力できている素晴らしい仕組みですが、開業医の高齢化で数年先にも現在の体制を続けることができるのかどうか、ここへの対応について市はどのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

議員ご指摘のとおり、市内の開業医の高齢化により、今後、開業医師の減少が予想されます。市では診療所開設等支援事業を取り組んでおりますので、そういった事業の周知を図り、新規に開院される医師に支援をしてみたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

では、次に、戦略的な看護師育成確保について伺います。

慢性的な看護師不足で医療の現場は大変と聞いております。離職する看護師も多いと聞きますが、この点を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

病院をやめられる看護師は、毎年何人かおられることを把握しております。理由については、それぞれとお聞きしております。看護師として市内で働き続けていただくための対策を病院と一緒に考えていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

聞きたいことは、糸魚川市としては、ここへの支援をどう考えているかということなんです。特に糸魚川総合病院で働く看護師を確保する市からの対応について、病院や厚生連など相手があることですが、市からの力強い看護師確保策、何か打ち出していただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

市内における看護師の確保は、最重要課題であります。このことは糸魚川総合病院や新潟県も同

じ認識でありまして、今年度から新規に病院や県と連携して医療関係職員定着支援事業に取り組んでおります。地域の中で医療従事者をふやすということを目指しておりまして、人材育成に努めて地域で働く人材をふやしていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

糸魚川総合病院に看護師をふやすには、厚生連から糸魚川への派遣を強化していただくことが一番現実的です。ただ、どこでも看護師不足といった現状ではそれも困難ではないか。なので市としても、病院の意見を聞きながら糸魚川に看護師をふやす施策を絶えず考えていかないと問題は解決しないと思います。

私は、昨年9月議会一般質問で、島根県浜田市の介護職確保の取り組み、都会のシングルペアレントの移住と就労促進事業を紹介しましたが、覚えていらっしゃるでしょうか。糸魚川の看護師確保にもこういった取り組みはどうかとそのとき聞きましたが、これについてはその後検討されましたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

昨年、福祉事業の人材確保でご提言をいただきました。看護師確保は、いろんな方法を用いて確保に努めていかなければならないと考えております。ほかでの取り組みを参考にしながら、看護師の資格をお持ちの方が糸魚川においでいただけるような、そういったシステムをつくれるように病院や関係部署と連携して有効策を検討していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そのようにお願いいたします。

市のこれからの取り組みとしては、糸魚川総合病院の戦略的な医師増員を見習って高校生、あるいは中学生から早くに医療の道を志している人たちへの支援ではないかと思えます。病院と連携して長期的な医療人材確保事業を進めてほしい。これについてもこれまでの一般質問の中で課題としてきたが、いかがでしょうか。病院と連携については担当課から、学校との連携については教育委員会から伺いたいと思えます。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

高校生の病院での体験学習のときに、市の制度を説明したり、看護大学、専門学校へ病院の職員が伺っておりますので、そこに一緒に伺い周知活動を協働で実施する予定に今年度はしておりますので、そういった形で努めてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔こども教育課長 山本 修君登壇〕

○こども教育課長（山本 修君）

教育委員会では、キャリア教育を重視した活動を今年度取り組んでおります。中学生の職場体験の充実を考えておきまして、職場体験受入先の事業所と学校とをお招きしての事業所の説明会を今週開催をいたしますが、それに糸魚川総合病院からも出席をしていただく予定になっております。

また、白嶺高校では、糸魚川総合病院との連携ということから、糸魚川総合病院関係者を学校評議員に今年度から新たにいただいていたというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

行政の中では、健康増進課と、それから教育委員会、それと学校、病院、これらが強く連携することで看護師確保への道というのが開かれていくのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

看護師は就職に困らない職業だと思います。たとえ一旦都会で就労しても、数年、あるいはそれ以上地元を離れても糸魚川へ戻ってくればすぐに働ける仕事です。また、専門的な資格を取得することが尊重され、活躍の場も与えられる社会的にも地域にとっても貴重な人材です。まずはその気づきです。看護師になるには大変な努力が求められますが、志を持つ若い人が長い年月をかけても看護師となれるように長い年月のサポート、糸魚川に戻って働いていただくための糸魚川市ならではの仕組み、何かできないかと常々考えています。今回の私の質問のメインテーマはそこですが、ぜひ行政の知恵を出していただきたい。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな考え方、また、少しでも取り組めるものについては、今までも取り組んでまいっておるわけございまして、今、課長がお答えさせていただいたように、常に情報交換をさせていただきながら、制度設計をさせていただきながら、糸魚川に合った施策をつくっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

たとえ長い期間を要したとしても、看護師に育って糸魚川で働いていただく仕組み、ぜひよく考えて進めていただきたい。その方法まで私は提言できませんが、そのためのアイデア出しの場を早く設けて計画としてつくって進めていただきたいと思います。その必要性を強く申し上げたい。

医療行政を担当してこれからどう取り組まれますか。担当にも伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

医療関係職員の確保・定着は、非常に大事なことです。職業として医療職を選択する中高生をふやすための取り組みを病院、県と連携し、あるいはまた関係部署と連携しながら積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

それと、働きやすい環境整備を進めることについて、これは現在、看護師で働いている皆さんの話を聞いていただきたい。市民の命を守るために働く貴重な市民であるわけですから、疲れ切っている看護師さんの時間をいただくのは申しわけないし、困難なことかもしれませんが、さまざまな課題や悩みは聞いてみなければ理解できないと思う。新潟では、研修医が命を絶つという出来事がありました。とても気の毒で残念なことです。働きやすい環境整備のための市からの看護師への支援策は何か、現場の声を聞いて検討し、形にしていく、このことに取り組んでいただきたい。最後になりますが、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川の非常に私は地域医療の中でいいところは、やはり医師会と病院がしっかりと連携をとっていただいていること。そしてまた、それと行政も中に入っておることがやはり私はほかの地域にない1つの特色であろうと思っております。それが救急医療だったり、また、今、看護師不足にもそういったものがございまして、そういったところに波及していけるようにしていきたいと思っておりますし、その中にも看護師さんも加わっていただいているわけがございまして、私はそういったところをもう少しまた本当に効果のある施策になればということで、これからも捉えていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

言葉じりを捉えるようですけど、市長、看護師さんを何かサブのようにどうしても我々考えがちなんですけど、糸魚川で今一番大事な医療人材は看護師だということでございますので、やっぱり看護師さんを最も大切にするまちという方向性を打ち出させていただいて情報発信をすることでおいでいただけるんではないか、また育っていただけるんではないかと、このように思います。

あすの地域医療を守るには、まずは看護師の働きやすい環境整備から進めたい、このことをこの場から訴えまして次の質問へと移ります。

復興再生のまちづくりについての2回目の質問です。

復興再生まちづくりの計画の進捗状況について、いま一度担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

おはようございます。

復興まちづくり計画検討委員会におきましては、第4回を6月8日に終わらせていただきました。そこでの集中審議を経まして今月の28日の第5回の復興まちづくり計画検討委員会におきましては、提言書ということで米田市長に手渡していただくという日程になっております。その後、市民の皆さんのパブリックコメントを経まして復興計画として公表してまいりたいというふうな状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

この計画を8月のうちにまとめるということですが、そのスケジュールは市民に理解されてのことでしょうか。また、選挙を挟んで対応できなかった議会との協議は今ようやく始まったところという感じです。8月という期限、そのスケジュールに合わせる形、これ一方的な進め方となっていないませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

昨年の12月22日の発災以来、毎月のように被災者説明会を皆様にさせていただいてきております。その中におきましては、検討委員会でご審議いただいている内容につきましても、毎月、被災者の皆様にはフィードバックをさせていただいておりますし、議会の皆様とも全員協議会という場で被災者の皆様にお話しする内容を議会の皆様にもお話を申し上げてきているという状況でござ

います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

行政側と市民、被災者、それから行政側と議会、私、温度差感じるんですよ。何かうまく言葉で言えない。この議会の中でそういう言い方申しわけないけど、どこかちょっと行政のほうが進んでいってしまっているという、そういう感じを受けるんです。このことはまた後で触れます。

では、通告書の順に従いまして再度伺ってまいります。

糸魚川らしさ、糸魚川の個性を生かす計画になっているか担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

失われた4ヘクタールの糸魚川の中心市街地の本町通り商店街には、昔からのいろんな歴史、また風情を醸し出すような建物も数多くございました。これから復興を進めていく中におきましては、復興計画の1つのキャッチフレーズとしまして「カタイ絆でよみがえる笑顔の街道糸魚川」、これらにつきましては、地域素材、また、今まで市民の皆さんとの意見交換の中からイメージされてきたものをこのキャッチフレーズで表現したものでありまして、この表現に沿うような復興計画を今策定しているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

キャッチフレーズは大変結構なんですよね。ただ、キャッチフレーズを重ねただけでこの糸魚川らしさ、糸魚川の個性というものがつくれるのかと言うと、どうもそこが疑問だ。もっとみんなで知恵出しをして意見交換をして、なるほどそうだよねというそんな話がまだできてないと思うんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

これまでも検討委員会の皆様の検討委員会の方でのご議論、また、あるいは検討委員会に参画いただいております団体からのご意見も書面でいただく中で、いろんなご提言、アイデアもいただいていたところでもあります。それ以外にも市内のまちづくり団体等からもご提言もいただいております。それらを検討委員会の中で集中審議していただきまして、今、復興計画のたたき台としての計画案を今つくっていただいているところでございます。これから8月の公表に向けまして、これからは実際には実行に移るわけでありまして、今ご提言のように、被災者、市民の皆さんとキ

ヤッチボールしながら具体化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

次に、にぎわいづくりのための研究を糸魚川版DMOとして行っていますかということです。また、観光協会や商工会議所との連携はどうか、改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

商工会議所、観光協会との連携ということでございますけども、まず商工会議所の皆さんとは、会議所に設置されましたまちづくりビジョン特別委員会、それには毎回のように市の関係する課も同席をしてビジョン特別委員会でのお話もお聞きしているところでございますし、ビジョン特別委員会のほうには、検討委員会のほうで出された内容につきましても、被災者説明会と同様にビジョン特別委員会のほうにもフィードバックをさせていただいております。また、観光協会につきましては、検討委員会のメンバーとして観光協会のほうからも参画いただいておりますので、これまでも商工会議所、観光協会とは連携してまいってきております。

先ほどもご説明しましたけども、これから計画を具体化していく中におきましては、今まで以上に連携をしながら、お互いに役割分担があると思っていますので、そこら辺をお互いに知恵を出しながら一丸となって取り組むべき必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

今回あえて糸魚川版DMOということを出しております。観光地がにぎわって稼げるまちになるように、マネージャーやマーケッターというそういった方、キーパーソンですか、連携をとってどういうふうにしたら稼げるまちになるかねということを進めていく組織だと思っておりますが、今回、被災対応ということだけでなく、そこから先の糸魚川の大きな発展に向けてマネージャーやマーケッターというそういう人たちを投入しているか、まず糸魚川にいるのかということ、そこら辺を伺いたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

糸魚川版DMOの取り組みの今動きでありますけども、第1段階としまして、糸魚川市観光協会が法人化しました。さらに旅行業の取得をしたということで、今、第1段階、第2段階のステップ

を歩んでいるところです。次の第3段階のステップとしましては、市と交通事業者、さらに宿泊業者等多様な皆さんが集まる体制整備を今取り組みを進めている中であります。そういった取り組みを進めていく中で、今、ご指摘のような人の問題、この確保にも今後考えていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

お尋ねしていることは、観光部局、あるいは観光協会との連携の進め方で年度ごとにやっていくよということを聞いているんじゃないんですよ。緊急時にどうしたら糸魚川のまちの発展につながるような戦略がつかれるか、今何がやれているか、やれてないんだったらすぐにやらなきゃいけないでしょうということ、そこを問うてるわけです。いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

今回の計画の策定委員会の中でも観光協会のほうで提言をまとめております。その中で復興まちづくり計画について観光協会のできることに、それは防災等の視察案の実施であったり、商店街の特色を生かしたツアーの実施であったり、商店街や観光施設についての情報発信であると、こういった提言をさせていただいております。現在、この取り組みに向けて観光協会のほうでは鋭意取り組みを進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

被災地のツアーというものを、これをいわゆる商品化していくわけでしょう。そのことに観光協会が取り組むと。業務の一環としてやるのはいいんですけど、私はそのことは消防が対応すればいいと思うんですよ。観光協会はやっぱり復興のまちづくりの戦略をつくることですよ、今、全力を挙げてやることは。そのツアーを皆さんにお知らせしたり、来た方にお金を取って一々説明する、あるいは資料の説明をするというところを主としてもらっちゃ困るなというそういう感覚があるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

ご指摘のとおり、観光協会が全体をコーディネートしていくこと、これが一番重要だということに思っています。その中で、では観光協会が何をできるかといったことをあわせて考えているとこ

でありまして、いずれにしましても、どうお客さんが糸魚川に来てもらって、糸魚川のまちを見ていただくかと、こういった取り組み全体を考えながら今検討を進めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

基本を間違えると市民から誤解されますから計画が進みません。そこはひとつ気をつけてください。

次に、3月議会一般質問で提言しました水の空間と緑の空間を配置して、すてきな景観づくりと防災強化の両面に生かす計画となっているか改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

3月議会でもご質問いただきました。そのときのご質問と重複する分もございますけども、先般の特別委員会でもお示ししましたように、まちの将来イメージの中に海望施設でありましたり、にぎわいの広場と一体となった施設でありましたり、あるいは空地があれば公園というふうなことで今計画の中には盛り込んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

期待していることは、基本計画とはいえ、提言とはいえ、そこに行ってみたいなど感じるようなそういうビジョンを打ち出してほしかったんです。それがまだない。そのところをこれからと言いますが、早急に進めていただきたいと思います。

それで、もう1つ、3月議会一般質問で提言しました地域の若者、それから斬新なアイデアを持つデザイナーや建築家、こういった人たちが参画して計画がつけられているのかということをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

この6月議会にも商工費のほうで補正を上げさせてもらっておりますけども、大学連携をしながら外からのご意見もお聞きするというふうなかかる経費も今回補正でお願いしておるところでございますし、これまでの検討委員会の中におきましても、防災面、建築面、それから都市計画面、それからにぎわい面ということで、各方面の有識者の方にも入っていただきまして、それぞれの知見をいただきながら今まで復興まちづくり計画をつくり上げてきております。

今後の展開期の中におきましても、それら有識者の皆様、あるいは今いろんなまちづくりを進め

るに当たりまして、コンサルとも連携しながら計画をつくっているところもございますので、その中におきまして今ご提言のような皆様方とのお知恵をいただくことも検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そのことは悪くないんだけど、私が期待しているのは、斬新なアイデア、それからビジョン、プラン、そういったものがまだないんじゃないかなということなんです。例えばえちごトキめき鉄道のリゾート列車雪月花がありますよね。あの車両を設計した方は、非常にいろんなことを勉強されている。それから、やはり国際的な評価を得るだけにさまざまなことを知ってるわけですよ。ですから、こういう方こそ今回入っていただいて、例えば雁木のデザインでもどこのデザインでもいいじゃないですか。その方が持っている力をおかりする。それによって個性ができるんですよ。大事なことですよね。

それから、建築家につきましては、有名な建築家に何か仕事を依頼するというのではなくて、糸魚川のことにはやっぱり働きたい方がいらっしゃるんじゃないかと。というのは、糸魚川には建築家の村野藤吾の有名な谷村美術館があります。それから上越出身の建築家渡邊洋治の善導寺、この2つは建築のことを勉強している方たちはほとんど知っているんです。そういう方たちが糸魚川に来ていただくような仕掛けをして、その方たちが持っているアイデアとかプランとかをボランティア的に出していただくことでまちの魅力づくり、個性をつくっていくことに役立てたらどうかと、そういう提案をしているんですね。工事を発注しなさいということではないんです。そこら辺のソフト、もう少し何かいいものをつくれませんか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（齊藤 孝君）

我々の復興まちづくり計画を進めながら、復興まちづくりという言葉を使いますが、その復興をとってまちづくりなんだろうなという気持ちで復興計画を今まで進めてきております。

今ご提言のように、いろんな斬新なアイデアを復興計画に盛り込んで糸魚川の将来のためにというふうなご提言でございますし、また、ご縁のある方をどのように使っていけばいいかというふうなご提言だと思っております。

今お話いただいたようなご縁がある方、またほかにもご縁がある方もおられるかと思っておりますので、そのような方々のお知恵を糸魚川の復興に役立てていただけるような場面があれば、ご協力をお願いしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

ぜひもう1つレベルアップしていきましょう。注目を浴びるようなまちづくりをお願いしたいと思います。

さて、日本海を見渡す（仮称）希望の丘海望公園の建設の提言ですが、その必要性と可能性について行政の見解をいま一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

海望施設につきましては、国道8号の1日何万台も通る車を引き込むというふうな観点で検討委員会からお話をいただいております。また、あるいは新幹線駅、日本海に一番近いというキャッチフレーズで糸魚川の新幹線駅をアピールしてきた。それから、やはり食の部分では、新鮮な魚が糸魚川で食べられるというふうなこと等で、やはり海とのかかわりは糸魚川にとっては切っては切れないものだというふうに考えております。

今あります、国道8号沿いにあります展望施設をより磨くことで、そのような交流人口の拡大を図られたりできないだろうかということも含めて今、海望施設というものを位置づけてはありますけれども、これは計画段階でございますので、これから実施に向けては時間もかかると思いますが、いろんな関係団体、また関係機関のご協力も必要になるかと思っております。

今現在では、やはり計画に位置づけて、今後の実施に向けて時間はかかるかと思っておりますけれども、関係機関のご協力いただきながら何とか進めてまいりたいというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

もう1つ、海水を引き込んだ防火貯水槽、これを釣り堀としても使うということなんですけど、それで私、子供たちがやってくるんじゃないかなと感じたんですね。それで提言をしていますが、その必要性と可能性について行政の見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

海水を引き込んで自然水利を消火活動に使うということにつきましては、今の計画の中にも災害に強いまちづくりの中でも検討材料として上がっておりますし、海水の引き込み方につきましても、先般、先進地のほうをうちのほうの課が視察をさせてもらっております。それを引き込んで今、釣り堀に、また子供たちのにぎわいという部分につきましては、まだまだそこまで今の復興計画の中においては検討としては入っておりませんが、活用ができるものがあれば活用したいと思いますが、復興につきましては、やはり次代を担う糸魚川の子供たちにも駅北大火の復興をしっかりと見守ってもらうようなそんな子供たちを育てていく必要もあるかと思っておりますので、にぎわいも含めて子供たちに教える機会というのも必要なんじゃないかというふうに思っ

おります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

そのことそのものには反対はしないんですけど、ちょっと自分の話をしますが、子供のころ私、海岸で育ちまして、現在の国道の建設や姫川港の建設など、産業振興のためのインフラ整備で大きく変わる糸魚川のまちを高校生になるまでずっと見てきました。日本海、きれいな夕日、そんな景観が当たり前のものでした。現在の海岸を見ていただければわかるとおり、旧市役所や旧消防署あたりの海岸にその当時の面影はありません。小さな展望台に上がっても子供のころに感じた海岸で過ごす心地よさはありません。希望の丘海望公園などという発想することは、今現在も大変な思いをされている被災者の方のことを思えば、はばかれることなのかもしれませんが、ただ、50年前の海岸で遊んだ自分の経験を思い出し、50年かけて変わってきたまちのことを思い返し、50年後にはこうあってほしいという願いを込めて提言しました。

そこで、これは糸魚川市駅北復興まちづくりカフェで市民から出されたアイデアの1つ、海水を引き込んだ防火貯水槽をつくり釣り堀にするというものは、自分の子供のときの楽しい経験を思い出させるものであったので今回提言しました。このような子供たちがやってくる仕掛け、ぜひ欲しいと思います。副市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

木村副市長。〔副市長 木村英雄君登壇〕

○副市長（木村英雄君）

お答え申し上げます。

ただいま議員ご発言のとおり、将来を担う子供たちへこの糸魚川のよさ、こういったのを伝えるこういった施設、我々非常に感じております。もちろん観光客の皆さんも含め市民の皆さんが憩い、集える、そういった海と接し、一緒に楽しめる、こういった場が必要だと我々も考えております。

具体的な施策については、これからまさに市民の皆様や関係団体、関係機関、今、課長が申し上げたとおり、協議をしながら進めていくという形になっておりますが、そういった観点も持ちながら今後検討を進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

さて、被災者の思いに沿った計画、市民が主役の計画になっているかということのをいま一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

+

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

我々、復興計画をつくりながら、一日も早く被災された皆様に現地に戻って再建いただけるように、また事業再建をしていただけるようにということで取り組んでまいっております。3月20日過ぎには現地から瓦れきもなくなりまして、4月に入りまして用地の境界立ち会い、その後、来月あたりからは基礎の撤去に入れる見込みとなってきております。

第1にやはり被災者の皆様が一日も早く生活再建、事業再建ができるようにということで取り組んでまいりましたし、取り組みの経過につきましては、先ほどもご説明申し上げましたけども、毎月被災者説明会をしながら、検討委員会での内容もご報告し、ブロックの意見交換につきましても、10プラス1できめ細かく皆様の意見を聞いてきているつもりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私、6月13日の被災者の説明会に傍聴に行きました。その場で被災者の方から行政のきめ細やかな対応について感謝すると課長を名指しで言われて本当によかったなと思うんです。ただ、その方がそう言ったからといって皆さんがそう思ってるわけじゃないということもあわせて考えていただきたいと思うんです。これから皆さんにそうやっていただきたいというその気持ちはわかっているんですけど、6月13日の説明会ですけども、まず支援金、義援金の配分についての説明がありました。次に糸魚川市駅北復興まちづくりの計画の策定について、これ極めて簡単な説明がされて、しかも後で資料を読んでほしいと、そういうものでありました。

この説明会の最後に被災された商業者の方から意見が出されました。その要旨は、にぎわいのあるまちづくりということで雁木の町並みが計画にあるが、現在も雁木はある。駅前には新しいアーケードがある。しかし、雁木もアーケードも全く人が歩いていないときもある。雁木をつくれれば人が来るのかということをや一度検討してみるべきではというものでした。私からも同じことを聞きたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今言われましたとおりだと思っております。ただ、この大火を踏まえまして、本町通り商店街、中心市街地、過去のいろんな計画を振り返ってみますと、行政と民間の皆さんと一緒に活性化計画などをつくりながら時間がたってきておりましたけども、なかなかその計画の実効性に移っておらなかったということは我々も反省せんならんところがあると思いますし、また、あるいは行政ばかりでなく、実行部隊である皆様方も振り返ってみる。これが今回の復興の大火の1つの視点ではないかなというふうに考えております。

確かに被災の前に人通りがどれだけあったかということにつきましては、衰退していたのは私も認識しております。ですから、この大火を踏まえまして官民一体となってみんなでにぎわいを醸し

出していこう、一致団結して復興を頑張っていこうという機会がこの時期でないかなというふうに捉えておりますので、計画が実施段階になりますと官民一体となって皆さんで総力を挙げて一丸となって復興まちづくりを取り組んでいく必要があるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

大変立派なご答弁だったと思います。ただ、さっきの私が紹介した意見を述べた方は、お名前言うのは控えますけど、長く糸魚川でご商売されて本町通りをまとめてきた方なんです。その方からあの場でこういう話が出たということは、私が想像するに、行政のほうは、今、課長が述べたような官民一体で何か検討して進めているという、本当にそういう動きがあるのかしらと、この点なんです。糸魚川のまち、商業に携わってきた人があそこでそういうことを言ってる。まずそういう方のところへ出向いて、今これだけ進みますと、いかがですかという、そういうようなコミュニケーションがあったのかなと私は思いました。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今お話いただいた、また被災者説明会で発言された方のところへ訪問して今お話のようなご意見を聞く場面というのはつくってまいりませんでした。我々は本町通り商店街の皆様方との会議、あるいは被災者説明会、ブロック意見交換会の中から通して意見をいただいてきたということですので、個人の方のところへ行ってお聞きをするという場は設けてきていなかったということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

確かに個人で参加していたかもしれない。だけど計画書を皆さん見れば、誰がここに携わってきたのかということはわかるわけです。まちづくりの計画って100本つくって1本実行できれば、本当そのぐらいの確率なんです。だけど本町通りの雁木の町並みづくりはやったんです。相当な苦勞しました。行政からの支援もありました。だけど皆さんにしてもらいたいことは、どんな苦勞があったかなんです。官民一体で進めるために皆さんの気持ちをまとめて、1つの事業をやるためにそれで苦勞した人の話、これは何十年たっても変わらない。新しいまちづくりでやはりそういった方のところへ尋ねて行ってお知恵をかりたらどうでしょうか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

ご提言ありがとうございます。今いただいたお話を実行してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

よろしくをお願いします。

次の話が一番悩ましいいんでしょうが、商業地として店ができて客が来てにぎわいをつくるための核となる施設が明らかでないんだと、計画でね。加賀の井酒造さん、割烹鶴来家さんの再建があれば、そこへ来る客もいるだろうが、それだけではにぎわいにはならない。人を集めにぎわいをつくる仕掛けが必要だと。加賀の井さん、鶴来家さんが繁盛するための商店街、全体的な仕掛けを今一度考えてみるべきではないか、広域的に客を集める仕掛けが必要ではないかという意見も出されたと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

中心市街地への人の流れ、これは市民の皆さんの人の流れを本町通りに流れを変えるということも必要だと思いますし、それによってやはり本町通りのにぎわいが出てきて、それがやはり市外の皆様にも認知されて交流人口の拡大にということでないかなというふうに考えております。

検討委員会、あるいは会議所のビジョン委員会の中でもある議員の方のご発言がありましたけども、市民が関心を持たないところに交流人口、外から来てくれる人の魅力というのはどうなんだというふうなご意見もあったように、市民の皆様の方の人の流れ、については外からの交流人口の流れもふやしながら復興まちづくりで本町通りのにぎわいをつくり出していく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

もう1つ、被災者の方からのお話で、にぎわいの拠点として、防災センターに大火のメモリアル施設をつくり大画面で大火の様子を放映するようだが、真っ赤に燃え盛った火事の様子など見たくない、少なくとも自分は二度と大火の様子など見たくない、そういう発言がありました。私からもいま一度同じことを聞きたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤 孝君登壇〕

○復興推進課長（斉藤 孝君）

今のご提言のように、被災者目線に立って物をつくり考えていくということも大切だというふう

に認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

被災者の皆さんの思いと行政の進め方、大きなギャップを感じ、それだけ復興まちづくりが困難で厳しいものだという現状を私なりに確認した時間でありました。市長行政はそのまま進めて現在のような計画を定めるのでしょうか。8月には計画をまとめるということですが、いま一度被災者の皆さんや周辺住民の皆さんのほうを向いて同じ気持ちになって復興のまちづくりを考えてほしいと思います。何を大義にするのか、リアルな復興とは何か、これは私たち議員にも突きつけられた課題と言えますが、市長、最後この点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田 徹市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

このたびのこの復興まちづくり計画につきましては、やはり被災者を中心に考え、被災事業者を中心に考えていくわけでありまして、そのための復旧・復興だと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

私は、春の選挙でしばらく計画づくりの場から遠ざかっていたのでスケジュールに間に合うよう自分の提案を盛り込んでいただきたいと。計画案を読むとき、これまでの全員協議会や特別委員会で質問し、意見し、提言申し上げてきました。ただ、先日の被災者説明会でこの計画の施策に心を傷つけられるという方の悲痛な声を聞いて、内容と進め方が慎重さを欠いたものでなかったかとの疑問を持ちました。

一方では、自分の知識や経験を参考にしてほしいという気持ち、一方で被災者お一人一人の気持ちを酌み取ってこそその復興・再生ではないかという気持ち、この2つに引き裂かれながら今ここに立っています。そのくらいこの災害からの復興計画は重いものであり、苦しいものであることを実感しています。そのことを市長初め行政の皆さん、議会の皆さん、市民の皆さんに訴えて質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で田原議員の質問が終わりました。

11時20分まで暫時休憩します。

（午前11時09分 休憩）

(午前11時20分 開議)

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。発言通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護保険について。

国会において地域包括ケアシステム強化法案が成立いたしました。高齢者の自立支援と要介護者の重度化防止、地域共生社会の実現を図り、介護制度の維持可能性確保と必要なサービスを提供するとしております。また、一定以上の所得者に対する利用料の3割負担、第2号被保険者の保険料算定に総報酬割を導入し、相対的に賃金の高い層の負担を引き上げると決めました。厳しさを増す介護保険制度維持に歯どめのかからない保険料の高負担と生活維持・自立に向けてサービス低下が起こらないよう注視しなければなりません。

- (1) 第2号被保険者の総報酬割導入でどのような影響が出るのか、糸魚川市の介護保険料にとってはどうか伺います。
- (2) 上昇する介護保険料負担と依然として入所希望の高い特養施設増設の整合をどのように図っていくのか伺います。
- (3) 高齢者の1人世帯、2人世帯の生活支援と支援体制、担い手の連携はどのように図っているのか伺います。
- (4) 新総合事業の運営状況はどうか。現状、サービス体制を伺います。
- (5) 認知症高齢者支援での重点は、防ぐ、見つける、知る、支えるの4点が柱であると考えますが、各項目の現状はどうか伺います。

2、権現荘問題について。

柵口温泉権現荘をめぐる不正経理疑惑問題の解明と責任がはっきりいたしません。3月定例会において徹底解明、責任問題の明確化を求める決議が可決されております。議会からの監査請求結果が示されて、元支配人の7年間の長きにわたり帳簿、証拠書類が存在しないことは糸魚川市財務規則上不適切と指摘されました。そこで伺います。

- (1) 監査の結果、証拠となる文書がほとんどなかったため不正の判断ができなかったとの指摘は、証拠隠滅、背任行為に当たるのではないかと伺います。
- (2) 元支配人が会社社長を無料宿泊させたのは明らかに業務違反であり、権限外行為の責任を明確にすべきではないのか伺います。
- (3) 糖質ゼロの酒・ビールを飲料管理者を通さず個人的に仕入れ、出納管理簿を記入せず消費した財務規則違反の本人責任を問うべきではないのか伺います。
- (4) 元支配人の裁量権による市外客へのサービスは報告されておりますが、市内客へのサービ

スについて報告がない点は納得がいかないのであります。明確にすべきと思いますが、伺います。

3、いじめ・不登校についてであります。

全国的にいじめ問題が取り上げられて大きな社会問題となっております。中でも重大事態に発展する案件は、中学生が多いというのが現実であります。糸魚川市内中学校においてもいじめ問題は多数発生し、深刻さを増しております。

- (1) 今までに市内小中学校で認識されているいじめ・不登校の事案はどのように把握されておられますか。
- (2) いじめ解消と一定の解消、取り組み中の件数はどのくらいになっておりますか。また、傾向、推移についてもお伺いしたいと思います。
- (3) いじめ暴力重大事態で専門委員会からの報告書が示されております。提言項目について、その後どのように対処されてきたのかお伺いいたします。
- (4) いじめ問題の早期解決を図るように決意をいたしました。早期にいじめのない学校生活を送られるように、子供たちを守ることが教育行政における重要な責務であります。お考えをお伺いしたいと思います。

4、大火の対応についてお伺いいたします。

昨年12月22日の駅北大火を受けて、木造住宅密集地火災の対応策の立て直しが急務と考えます。しかも強風下での火災は当市においてはいつでも起こり得る事例と言えます。ふだんからの構え、対策が肝心であり、市民、事業者を初め糸魚川市全体の防火に対する意識を改めて促していく取り組みが求められていると思います。

- (1) 防火の第一は火災を発生させないこととあります。家庭・店舗・事業所における啓発、火災防止機器・消火器の設置について伺います。
- (2) 駅北大火での消防団の活躍を見て、地域消防団への加入状況は変化はあるのでしょうか。また、今年の促進イベントの効果はあらわれているのかお伺いいたします。
- (3) 防火用水の維持管理体制は、ふだんから誰がどのような体制で整備をしているのかお伺いいたします。
- (4) 地域防災の重要性が求められております。糸魚川市は何を推進して地域の安全・安心を確保していくのかお伺いしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、第2号被保険者の介護保険料は、医療保険の種類によって増減するものの、当市の保険料には影響がないものと考えております。

2点目につきましては、第7期介護保険事業計画策定に向けて実施するアンケート調査などから実態を把握し、計画をしていくことといたしております。

3点目につきましては、市や地域包括支援センターは、民生委員や高齢者等見守りネットワークに加盟する事業所などから高齢者世帯の情報提供を受け、必要なサービスを提供する担い手と結びつけております。

4点目につきましては、サービス利用者対象者は約700名に対し、サービス提供者数は、訪問型サービスで19名、通所型サービスで17名となっております。また、今年度から基準緩和型サービスの提供が開始され、より利用者ニーズに即した形でサービス提供が行われる体制が整備されたものと考えております。

5点目につきましては、防ぐでは、今年度は県立看護大と連携した認知症予防講座などを開催いたしております。見つけるでは、各地区公民館等に認知症の簡易検査ができる機器を配置いたします。知るでは、5月に認知症ケアパスを市内全戸に配布するなど、認知症の正しい知識の普及に取り組んでおります。支えるでは、認知症サポート医養成講座に今年度4名の医師から参加いただく予定となっております。

2番目の1点目から3点目につきましては、監査の指摘も含めてこれまでに警察や市の顧問弁護士に相談し、問題解決に向けて対応を進めているところでありますが、警察の捜査にかかわることであり、現時点ではお答えを差し控えさせていただきます。

4点目の市内の利用客へのサービスにつきましては、22年度から27年度までで個人が11件、団体が39件となっております。

3番目のご質問につきましては、この後教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

4番目の1点目につきましては、一般家庭は訪問点検により消火器や住宅用火災警報器の設置を促進いたしております。また、店舗、事業所が立入検査を実施し、新たに小規模飲食店における消火器設置の義務化に向け条例の改正を予定いたしております。

2点目につきましては、消防団全体では若干の減少となりましたが、糸魚川地域におきましては増加に転じており、加入促進イベントの効果があらわれたものと捉えております。

3点目につきましては、用水の維持管理は、主に用水組合が行っております。

4点目につきましては、火災は火事を出さないこと、火事をすぐ消すこと、火事を拡大させないことを基本といたしまして地域の安全・安心に努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部課長からの答弁もはありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

古川議員の3番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、いじめについては、発生時に学校からの電話で報告を受けております。各学校は、いじめ認知報告書と欠席状況報告書を毎月提出し教育委員会が把握しております。

2点目につきましては、28年度のいじめ認知件数は68件であり、そのうち解消が60件、一定の解消が4件、取り組み中が4件であります。過去5年間では最も多い認知件数であります、

いじめに対してきめ細かく児童生徒の様子を見守っていこうとする教職員の姿勢が数字にあらわれたと捉えております。

3点目につきましては、提言を尊重し実行に移すために、取り組み方針を定め関係者協議を進めております。

4点目につきましては、年度当初にいじめの早期発見、即時対応、未然防止策として教育委員会の具体的な取り組みを各学校に指示するとともに、指導主事や生徒指導支援員による定期的な訪問を行っております。

全ての児童生徒が安心して学ぶことができる学校づくりのため、教育委員会は積極的に指導してまいります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2回目の質問に入らせてもらいます。

今言われたように、介護保険料の全体的な割合ですね、2号で言うと28%ということになるんですが、そのところは今この提案の中には全くないということで、相対的に糸魚川の保険料にとっては影響はないということだろうと思いますが、これは総報酬割にいくとすれば影響はそこだけではないわけでありますが、何年ぐらいでこれは完成させるものなのかお聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

現在、厚生労働省から発表されております内容を拝見いたしますと、ことしの8月から実施をし、段階的に総報酬割分を引き上げていくといったような状況でございまして、平成32年度からは全面的に施行されるというふうに承知をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

3年かかって段階的にということのようであります。これは各保険のところでは上がるところ、それから下がる場所、これ等々も報道されておりますけれども、上がるところ、健康保険、あるいは共済のところでは非常に反対という声が強かったわけでありまして。ここに対してどのくらい上がるのかということが恐らく問題だろうと思いますが、経済的に、あるいは消費動向に、これは糸魚川市にとっての含めてであります、影響は出るのかどうか、そこら辺の懸念はありますかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

いわゆる第2号被保険者の保険料が総報酬割になるということから、いわゆる所得の高い方の保険料が高くなるというふうに一般的に考えられると思います。そういった点では、若干ではありますが、なるかもしれないというふうには捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

少なからず影響はあるということだろうと思います。市役所の50歳ぐらいの方を考えた場合、これはどのぐらいの影響があるのか試算等々はやっていますかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本総務課長。〔総務課長 山本将世君登壇〕

○総務課長（山本将世君）

お答えをいたします。

50歳という年齢ではございませんで、第2号ということになりますと40歳以上という形になりますので、それに平均的などという意味でお聞きをいただきたいと思いますが、県の市町村共済組合から今の通知等のものを数字をデータで試算をいたしますと、月額で賞与等も含めまして約520円程度が引き上がるのではないかとというふうに試算をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、金額的にはそう大きなものではないというところであります。

それから、もう1つであります。この中に重要などころがありますが、サービス利用者の自己負担が3割に引き上げる方がいらっしゃいます。それは年収340万円以上というふうにも言われておりますけれども、糸魚川の中で該当される割合、これはどのくらいいらっしゃいます。そう多くはないと思うんですけど、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

厚生労働省の試算によりますと、3割負担の対象となる方については、全国的には全体で3%程度ということのようですが、糸魚川市におきましては、おおむね2%弱程度、人数にいたしますと60人程度が3割負担の対象になるというふうに試算をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この60人が多いか少ないかということですが、ただ、私は、それよりも今後考えられるのは、昨年、財務省が示したサービス利用料金の自己負担割合一律2割というのが、これは出しはしませんでしたが、これの流れの布石のような気がしてならないのであります。利用料負担2割となれば、当市の要介護高齢者の実態からして介護の切り捨てというところにもやっぱり私は行くのではないかと思うんですが、ここら辺の考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

2割負担ということになりますと利用を手控える方というのも出てくるというふうに考えられます。そういったことから、私どもとしては、全国市長会を通じまして利用者の負担増にならないように要望してきたというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは介護保険制度が始まってからの介護を受けやすい、あるいはそこにみんなが気持ちを合わせていけるというところで1割というのは非常に重要とこだらうと思うんです。今言われたように、この2割ということは、もう既に政府、あるいは財務省ですね、ここらも真剣に考えているわけです。一旦口にしたという話になると必ずやそのことが来るということは間違いないと思います。そういう点で要介護者、高齢者ですよね、守るという点でも行政としてはこのところはきっちり反対してもらいたい、堤防になってもらいたいというふうに思います。

それから、今回の改正で7期の事業計画、これは自立支援と、それから重度化防止に向けた保険者機能を上げるというふうに言っておりますが、この点についてはいかがお考えですか。保険者機能を上げるということはどういうことなのかというのは、今、行政ではどのようにお考えになっているのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

保険者機能の発揮、向上といったようなことでありますが、資料等を見ますと、1点は、リハビリ職等と連携して効果的な介護予防を実施すること、それからもう1点が、保険者が多職種が参加する地域ケア会議を活用しケアマネジメント等を支援すること、こういったものが挙げられているというふうに承知いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これでありますが、今までだったらそれはちょっと緩いよということだろうと思うんですよ。自立支援なり、あるいは重度化防止の取り組みについても、保険者としてはどうなのかというところが私は言われているんだろうと思います。

この提案している中で出されているのは、要は例題として出ているのが埼玉県の和光市、それから大分県の実績、これは要介護度を下げたというところが出されているわけでありまして。要介護者の介護度を下げて自立を促して介護認定率を下げることで、保険者に強く求めるんじゃないんですか。そこをきっちり受けていかないとこれからどうするのか。要は事業者、要介護者、医療、看護、一般高齢者を巻き込んで介護予防事業を展開する。介護認定率を下げていく、自立を図るといような方向に持っていけるのかどうか、ここのところを行政のお考えを伺いたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほど厚生労働省のほうから提示をされた保険者機能の発揮、向上の取り組みの1つとして、地域ケア会議を活用するといったようなこととお話をさせていただきましたが、その地域ケア会議の内容につきまして、自立支援、それから重度化防止、こういった視点を明確にいたしまして実施をしていきたいと。市が主体となります地域ケア推進会議のほうを積極的に取り組んでいきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今言われましたように、地域ケア会議が非常に重要になってくる。これは今までもそうだったわけですが。ここを重要視して例題をきちっとおさめて糸魚川市の政策を決定していくという流れの中の一番大事なところだったんだと思います。

地域ケア会議の重要性ですね、これは言うまでもないわけでありまして、次期介護事業計画作成に向けてこの改正を受けてどう保険者機能を上げて対応していくのか。今までの地域ケア会議の洗い出しまで考えていらっしゃるのかどうかですね。あと6カ月しかないわけですが、次の計画をつくるのに。そういう今の時期を捉えてどうお考えかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

地域包括支援センターが実施をいたします地域ケア会議につきましては、いわゆる個別のケース、個別の課題というものをそこで取り扱っていくことになっております。そういったことから、なかなか保険者機能の強化という観点からだけではあるわけですが、そういった中で

自立支援といったものもその地域ケア会議の中で積極的に取り入れていただくように今こちらからも働きかけをさせていただいているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これ機能上げていくというのを書き込めとも言われてるわけです。それを100%受けてじゃあどうするか、糸魚川版のものに練り直さなきゃならないと思うんです。そういう意味で言うと、今までやってきたのを練り直す必要もやっぱりあるのではないかという点を私は聞いているんです。そこのところに反省も1つもなくて、次の段階が来たからじゃあ行きましょうなんて話には恐らくならないと思います。もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

従前取り組んできた地域ケア会議も当然継続していくわけですがけれども、その中でいわゆる予防の観点から、自立支援といったものを入れていく、その辺をまた包括の皆さんと話をしながら実施をしていくということかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これに出されている方向で重度化防止の取り組みの制度化というようなところもあります。そういう点では細かく指導なりが入るんだらうと思いますけれども、何せ糸魚川市の中で言えば、保険者の考え方、あるいは指導そのものがどうなのかというところはこれから特に問われていくんだらうと思います。

現実ここに出されているのは、自立化、あるいは要介護度を下げたということになると行政に、保険者にインセンティブを与えるというところまで書かれているわけです。そこを目的にするわけではないと思いますけれども、糸魚川の保険者としてのやっぱり考え方、持っていく方というのは非常に重要になるんだらうと思います。そこは重々これから6カ月ぐらい、その後はもうパブリックコメント等々出した上で第7期が決定されていくんだらうと思います。事は急がなければならないというふうにも思いますので、ケアマネ、あるいは地域包括支援センターと十分に話し合った上で方向を決めていっていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目でありますが、特養の希望も相変わらず多いわけでありまして。この中で言いますと、介護保険料を検討する期間、これあと半年というふうに申し上げましたが、現状を分析すれば、介護保険料が上昇する懸念材料、これはどんなものが考えられるのか。あわせて現状維持、あるいは上昇を抑えるというような材料、介護予防であったり、あるいは介護給付、この材料はバランスですよ、今現時点でどのようにお考えになっているのか。全く抵抗なしに全部上げていくと

いう話にはならないと思うんですが、それが1つは予防の取り組みであったりするわけでありますので、ここの考え方ですね、今現在の状況をお話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

糸魚川市の高齢者数につきましては、おおむね今後、今現在程度の数を推移していくものだろうというふうに考えておりますけれども、その中でもより高齢化といいますか、いわゆる年齢層の高い方がふえることによって要介護認定者の重度化が進むというふうにも考えられますので、そういった点から介護給付費の増加というものが考えられるというふうに考えております。

その点なんですけれども、そういった点からは、いわゆる要支援・要介護になる前の方の介護予防、先ほど議員もご指摘ありましたけれども、その介護予防の取り組みが非常に重要と考えておりますので、今後もさらに推進してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

下がると言ったらおかしいですけれども、金曜日の日の質問の中にグループホームです。2ユニットの36という数字が今のところ1ユニットの18が決定をしたという報告があります。もう1年の中でもう1つ予定としているグループホームは建設は可能なんです。どのようにこれを募集をし取り組んできたのか、この点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

第6期の計画の中でグループホームにつきましては4ユニット36人だったものが、今現在、2ユニット18人ということで手を挙げていただいているといったところでございます。残りのじゃあ2ユニット18人はといったところでございますが、今のところちょっと見通しが立っていない状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

見通しが立ってないって中身はどうです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

昨年度、2度公募させていただきました。その中で1つの事業者から手を挙げていただいたわけですが、今後、公募を引き続き実施をしたとしてもなかなか手が挙がらないというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

このところしつこいようでありますけれども、糸魚川市ではここ4ユニットですね、先ほど2と申し上げた。4ユニット36という計画を上げたわけです。2ユニットの18は、これは行った。もう1つ18、これについては全くただ上げただけということになるのか。今言われたように応募がないんですという話じゃないです。糸魚川でこれを必要として出してるわけです。なぜ応募がないのか、応募がない原因は何かというところを考えないんですか、どうです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

糸魚川市におけます介護保険の課題については、この議会の中でも何度かお話をさせていただいておりますけれども、いわゆる介護従業者が集まらなると、事業者にとってそこが一番のネックであるというふうにお聞きいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それだけが原因かどうかわかりません。建てるに当たっては非常に費用もかかるわけでありますので、糸魚川の事業、それぞれに事業者のほうも考えていらっしゃるんだろうと思います。

今言われたように、ずっと介護の状況を見ておりますと、解体される方向ですね、自立を第1目標にする本人の負担、あるいは施設の重度者入所の負担、これが私は強められていくんではないかという気がいたします。これからは軽度者と重度者の色分けが顕著に出る介護につながっていくんじゃないか、そのように変わっていくんではないかというふうにも思います。

介護の重点が介護度の低い要介護者に集中をして、そこを迫っていくような介護に向かうんではないかという懸念もあるわけでありますが、保険者としてのお考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

介護保険の理念でありますまず自立を目指していただく、そして、そうでない場合については、必要なサービスを使っただけという考え方からいたしますと、重度者である軽度者であるといったことではなくて、必要なサービスを使っただけというふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それからであります。糸魚川の状況を見たときに、特養初め各施設なんですが、国民健康保険で入所できるような施設ですね、今どれくらいあるか把握されていたらお話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

国民年金で入所できる施設ということになりますと、特別養護老人ホームの多床室になるのかなというふうに考えています。そういったときに市内では261床ございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それですと入所希望、あるいは現在受けていらっしゃる方、あるいは入所者の尊厳というようなところからするとどうなのかなという気がいたしますが、今後、国民年金受給者が自分の年金収入で入所できる施設、これは建設は可能ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

新潟県の条例がございまして、その中に特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例という中で、地域の実情を勘案し、必要な場合、多床室の整備はできるというふうになっておりますことから、その部分についてはできるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

保険者の姿勢も1つは問われるんじゃないかというふうにも思います。非常に高級な特養等々、これは入るようになれば相当の金額がかかるわけでありまして。最初からそこは重圧になるわけでありまして。ですから、本当に安心をして入所できる施設、こういうものをいかに建設をしていくかということが私は大事だろうと思います。

それから、前に申し上げましたけれども、中央区の土地ですね、現状はどのようになっていますかお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

中央区のJRの宿舎用地のことかなと思っておりますけども、JRには、もしJRのほうで売らなでしたら市は買いたいですよという申し出はしてあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

全く前進がないということでありまして。私が申し上げましたように、ああいう中心の地に何としても本当に小規模の特養ですね、こういうものを建てて糸魚川市のものをやっていただきたい。

今出されている特養それぞれ遠くに離れているところがあると思っておりますけれども、分散して何とかいつでもそこに特養がある、あるいは知ってる方がいらっしゃるとすれば寄れるというようなそういう地域密着型のを施行していってもらいたいというふうに思います。ぜひともここについての前進を図ってもらいたいというふうに思います。

次に参ります。

それから、安否と、それから見守りサービスの活動実態報告、あるいは評価、これ実績は出ておられますかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

平成28年度のひとり暮らしの高齢者の安否確認状況でございます。これは老人クラブ、それから社会福祉協議会等が実施しているものでございますけれども、これは実人数1,318人行っておりまして、延べ3万1,949回を実施いたしております。また、このほかに独居高齢者の緊急通報装置の設置も行っておりまして、こちらにつきましては現時点で215件の設置を実施しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1人、2人の世帯、これ地域包括支援センターが担当しているんだろうと思います。地域包括支援センターと民生委員さんとの連携、これはどのように図られているのか。今2つの民生委員のところと包括支援センター、どういう連携を図っているのか。ただ、ケア会議の中ではというようなお話もありますけれども、ここが充実しているかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員ご指摘のありました地域ケア会議の中に民生委員が出ていかれるといったような状況もございますし、逆に民生委員の定例会、地域ごとに民児協というのをつくってございまして、そういった定例会の中で地域包括支援センターが声をかけてもらって、そこに出向いて連携を図るといったような状況もございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

現実には、民生委員さんの担当エリア、活動の中でどれだけ今言いましたように、本人、あるいは家庭状況、環境変化まで把握できる余裕があるのかどうかということも私は見ていく必要があるかと思えます。今年度、報酬が上がったというふうにも聞いておりますけれども、現状、継続等、これが民生委員さんの状況等々、本当に今の見守り、あるいは安否確認というようなところで一生懸命やっていることはわかるんでありますけれども、地域包括ケア会議の中に本当にそれが提案され、それが生きてケア会議が行われているのかどうか、この点についての把握はどのようにさせてもらいますかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

先ほど申し上げましたように、地域包括ケア会議については、いわゆる個別のケースを検討する場といったようなことになっております。そうした中で、民生委員さんがかかわる場については、そういった担当ケースに合わせた状況把握を行っていただいているものというふうに考えております。

○議長（五十嵐健一郎君）

ここで昼食時限のため、暫時休憩します。

再開を13時といたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先ほど4番であります、訪問が19名、それから通所が17名でしたか、お聞きをしました。これでは非常に私は少ないような気がいたしますが、要は緩和型のサービスを提供する事業者の数値であります、これはどうなのでしょう。要は相当サービスに合うような形の事業者が緩和型に参入しているのかどうか、この点についてはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

基準緩和型の指定を受けた事業所の数でございますが、まず訪問型につきましては8事業所でございます。こちらにつきましては、市内の全事業所が指定を受けているといったような状況でございます。また、通所型サービスにつきましては、今現在2事業所になります。また、7月1日にはもう1事業所が指定を受ける予定になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

通所は非常に少ないんじゃないですか。数値としては、今2カ所、それから1カ所ふえるというふうな話でありますけども、訪問についてはわかりますよね。相手に行くということで、これは緩和型でやっても、あるいは時間で自分たちが区切られるということになれば、これは行けると思いますけど、通所に対しては非常に私は少ないというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員おっしゃるとおり、3事業所といったようなところからするとかなり少ないといったようなことが言えるかと思いますが、やはり既存の事業所につきましては、例えば面積要件等もございまずので、そういった中で手を挙げてくださっているところがあると思っております。

また、今現在、7月1日から指定を取る事業所につきましては、あわせて短期集中型の事業も行っているところでございまして、そちらにつきましては主に機械でのリハビリを行っているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

+

○16番（古川 昇君）

既設の通所の事業所であっても、やっぱりそこは中の部屋の大きさであったり、どういうふうにやっていくかとなると、それは全く条件を無視してということにはならないと思います。

それから、自立生活のサポーター、これは何人か前回お聞きをしたときにいらっしゃるというふうにお聞きをしたんですが、そういう方々も受け入れてという話になると、これは事業所のほうでも簡単には私はいかないというふうには思いますけれども、このところこれからやっぱりどうしていくのか、数値としてはかなりいらっしゃるわけでありますので、1年早めたというのはそこにポイントがあったんですね。1年早めて皆さんが要介護認定を受けるに至らない前にやっぱり新しい予防サービスを受けていただく、そこでとめようというのが1年早めた私は経過だったと思うんです。それから考えると、今言われたようなところをやっぱりどういうふうにしていくんだというところが欲しいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

ケアマネジメントをしてくださっている方々の意見等聞きますと、やはり既存のいわゆる相当サービス等を受けていて、その方が期間が満了になって新たにケアマネジメントするといったような状態のときに、なかなかやはり今までのサービスを変えて提供することが難しいといったようなことがございます。そこで、今現在、基準緩和型のサービスを受けていらっしゃる方につきましては、皆さん新規でお申し込みになった方といったような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、気になるのは、対応マニュアルにチェックリストは積極的に行わないというふうに書いてあるんですが、この点についていかがですか。積極的に行わないと書いてあるんですけど、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

いわゆる以前行っていたような無作為抽出による積極的な把握としてのチェックリストは実施をしないといったようなところがございます。いわゆる初回面談等を通して、この方がサービスの利用が適切なんではないかといったような方に対してチェックリストを実施しているというところがあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、先ほど短期集中のリハビリのお話がありましたけれども、そこで6カ月終わったという方で、再度受けてもう少しという話になると集中には戻れないというふうに思いますが、どこにつなげていくのか。その際に緩和型サービスのAにそういう方が流れるのかどうか、つなげる際にその方が緩和型に戻れるのかどうか、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

当初定めました3月から6カ月の期間の中で、達成できる目標をケアマネジメントの中で設定をして対応しているわけでございます。ただし、3カ月なり6カ月が終了したときに、今の状態だと継続しないとなかなか厳しいよといったような場合につきましては、地域ケア会議等開催する中でその辺の対応を検討しているところであります。

また、後段のほうでお話のありました短期集中を実施していて緩和型の事業の対象者になれるのかといったようなところでございますが、こちらにつきましては、そういった形で例えば短期集中を利用しながら緩和型のサービスを利用されているといった方も現にいらっしゃるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次であります。（5）であります。認知症の関係であります。

これについては、ことしの重点にもこれは予算がついてるわけでありまして、物忘れ検査という新しい事業が始まるわけでありまして、これはもうパソコン等々で言われているようなところに設置をされたのか、あるいは設置場所のスタッフの方々の研修等々フォローアップ体制は進んでいるのか、この点だけお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

今年度から新規に認知症予防教室に取り組んでおります。そちらにおきましては、各地区公民館等市内24カ所にタブレット等を設置する予定にしております。今現在進めているところです。設置には、今8月ごろを予定しております。前段階といたしまして、各地域に今、保健師等が回りまして、そういった物忘れの相談ですとか、また、骨密度測定等あわせてそういった周知活動をしております。ですので、今後そういった設置に向けてつなげていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

+

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

わかりました。

それから、先月であります。安心への道しるべという保存版のパンフレットが配布されました。これがいわゆるケアパスということになるんだと思いますけれども、これの活用、今後これをもってどう活用して、糸魚川市の中に皆さんのところにこのケアパスで啓発なり、あるいはそういう相談に乗っていくのか、そういう体制をどうとるのか、お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今おっしゃったのはこちらの資料でございますが、いわゆる認知症ケアパスと申し上げていたものを今回タイトルとしては「安心への道しるべ」といったことで5月に各戸配布をさせていただきました。

このメインタイトルの中に認知症という言葉を入れますと、なかなか自分には関係ないと思われて中を見てももらえないといったような状況も考えられますことから、あえてこういったすぐにはちょっとぴんとこないような名前にして、できれば興味を引いていただきたいということでつくらせていただいたものであります。

今後は、地域ケア会議、それから民生委員との定例会等の中でこういったものを周知を図っていきたいと思いますし、各戸に配布をさせていただきましたので、それぞれご家庭の中でも十分ごらんいただきたいと思います。

認知症につきましては、誰もがなる可能性のある状態でございますので、日ごろから、また若いうちから興味を持っていただければというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これを活用してという点では、私はいいと思います。

これの中に段階を追って書いてあるんですけども、仕事や他の人とのつながりのこの中に、お隣、ご近所がなぜ入らなかったのかなと思うんです。一番やっぱり頼りになるところはそこだと思うんです。いろんなところがあるかと思いますが、意識をしていただくとすればやっぱりここを入れてほしかったなという感じなんですけど、いかがお考えでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

議員ご指摘のとおり、お隣とかご近所といったような表記というのは、ちょっとこの中にはなか

ったということで、こちらを策定するに当たりましては、検討委員会をつくりまして策定してきたわけですが、その中ではそういった文言を入れるという発想が出てこなかったといったところがございます。当然見守りですとかつながりといった部分の中では、お隣、ご近所というのは非常に頼りになるところでございますので、周知の際につきましては、そういった部分もつけ加えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、ひとり歩きから行方不明につながる事例が続いております。何らかの緊急手だて策は必要なんではないかというふうに思います。私は3月に質問したわけでありますが、それ以降何か検討されてきたことがあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

緊急の手だてということでございますが、ここ何件かの状況を見ておりますと、特に夜間帯の行方不明の捜索が非常に困難だといったようなことが見てとれます。

今現在、係のほうではGPS機能のついたそういった機器の導入を検討中でございますが、幾つかの資料等を取り寄せる中、こういった機器が使いやすいのか、運用しやすいのかといった部分を庁内のみならず、認知症カフェとか、地域ケア会議のメンバーの中でもご検討いただく中で、またご家族にも聞き取りをする中で選定をしていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今回のところでありますけれども、まだ発見はされていないんだろうと思います。私、結論聞いたわけではありませんので。広報の呼びかけ等々、これはもうなさらないのか、あるいはこれにつながるまでにこんなことをしてほしかった、あるいはこういうことが大事だよというようなことがあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今回、行方不明になった夜間ですけど、屋外放送で周知をさせていただきましたし、次の日、ご家族のご了解をいただく中で、本名とか写真の提供をいただきまして本名で翌日屋外放送等をさせていただきます。

また、安心メール等で情報提供もさせていただきましたし、そのほか新聞にも掲載していただく

よう、警察で発表していただくようお願いもさせていただく中で対応させていただきました。

やはり今回行う中で、一刻も早く屋外放送等で周知することが今後捜索する上でも場所が絞れることが重要だということを確認しましたので、今後もいろいろ登録していただいて、家族がいらっしゃいますので、そういうところには事前にいろいろやはり相談する中で情報を早く提供できるような方法で進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

広報も打ち切ったということで考えてよろしいですか。ご家族の話をお聞きすれば、もう少しやってほしかった、あるいはほしいという希望はあるんですけど、これはもう打ち切ったということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

広報で周知するに当たりまして、やはり当初は緊急性が高いということで何回か周知させていただきました。先ほどマスコミ関係でも報道していただくような形もさせていただきましたし、今後やはりより具体的なものが出てきた段階でもっと詳細な情報提供等を進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次であります。権現荘の関係であります。

昨年の庁内監査の段階で棚卸し、食材、飲料などの出納管理簿などの書類がなくて、売り上げか消費したかはっきりとわからない報告でありましたけれども、行政が管理書類がないことに気づいたのは庁内監査が初めてですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

書類の不備があったという点につきましては、改めて認識をいたしましたのは、昨年の内部監査の中で改めて認識をしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、今までは全くそれはあるものだというふうに考えていたということですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

私の段階では、書類は整理をされているものというふうに認識いたしておりました。そういう中で、私においては内部監査の結果、あるいは途中の中でそのような書類が不備があるというふうに認識をいたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そうしますと、21年前は、あるいは21年に契約をしたということになれば、帳簿、その他の引き継ぎ等々その前からもうなかったということですか。いつからなくなったんですか、認識したのが。それぞれの歴代の能生事務所長はおわかりだと思いますけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

その点についてはまだ調査をしておりませんが、聞き取り等した中においては、職員において注文伝票の重要性を認識していなかったというようなことがありまして今回のことになったかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私、伝票のことを聞いてるのではなくて、帳簿、それぞれの管理簿ですね、そういうものが歴代ない形でずっと引き継がれてきたのかというふうにお聞きをしています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

平成21年のその前の段階についてどのようであったかというのは、ちょっと今の段階では聞き取りをしておりませんのでわかっておりません。

この前もお話し申し上げましたように、例えば飲食料の受け払い、仕入れをしてどのように使っ

たかというものについては、その都度仕入れをして、すぐ使うものについては当然納品伝票はありますけれども、2、3日のうちに使うというようなものについては、特にいわゆる出庫、使用の記録というものは近年ではつけていなかったということでもあります。一般的にそのようにすぐ使うような場合については余りつけないと、そのような記帳をしないというのも通例的であったというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、全体的に在庫管理等も含めて帳簿の整理が不十分であったということについては、現時点では、先ほど申し上げました内部監査において改めて認識をし改善をしたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

全部ないという話になると、これは何らかの責任をとるということにならざるを得ないと思うんですが、前支配人はもうやめていらっしゃいます。そこに対しての何らかの責任ですね、あるいはそこに対するどういうふうになるのかわかりませんが、問うことはできるんですか、前支配人に対して。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

これまでの市議会の総務文教常任委員会等におきまして、今おっしゃられるような元支配人に対する責任の問題とかいうようなことのお話がありました。また、議会におきまして監査請求が行われ、それに基づいた監査委員によります監査も実施されております。当市におけます今までの調査、それから監査委員におけます監査の状況、それらをお示ししながら、私ども警察のほうに相談をし、また、市の顧問弁護士にも相談をして、16日の日に保坂議員の一般質問にもお答えいたしておりますけれども、警察に相談する中で、今後、市の顧問弁護士と協議、相談をしながら、警察の捜査の状況を踏まえて対応していきたいということでもあります。

具体的な調査の内容につきましては、警察の捜査にかかわる状況もございまして、現時点での答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

いずれにしても警察にという話で今なっているわけでありまして、責任は必ずあるんです。元支配人に問えないんだとすれば、これを許してきた行政の責任というのは出るわけです。そこを警察にということに私はならないと思っておりますので、この点についてはきちっと責任をとる、はっきりさせるということは行政のほうではどのように考えているか、お話をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます

現在、警察のほうで捜査中でありまして。その辺の捜査の結果はどのようなものなのか、その辺をきちんと見きわめた上で責任問題に対処したいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、支配人がコンサルタント会社の社長を1泊だけ泊めたというふうになっているわけです。ここに聞き取りの中では3泊から4泊、あるいは1週間年末を挟んでいたという方もいる。そうすると、ご本人の記憶よりは大勢で見ている客観的事実のほうが正しいというふうに認識しませんか、いかがです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その辺の私ども市のほうで調査をいたしました調査の内容も警察の相談の中ではお示しをさせていただき、警察の相談の中で対応させていただいております。

本年3月の市議会総務文教常任委員会において、市のほうにさらなる調査をとということで求められたわけでございますけれども、市の方としては、これ以上調査に限界があるということで、捜査権を持つ警察のほうに相談をさせていただきたいということで、ここまで相談をし進めさせていただいております。

16日の日に保坂議員にもお答えしましたがけれども、警察において第三者から元支配人に対する背任の疑いがあるということで告発状が提出されて、それを受けて関係者、あるいは関係機関に対して警察の捜査が行われていると。市といたしましても、全面的にこの警察の捜査に協力をするという形で進めてきております。

今、古川議員のご質問の趣旨についても、警察の捜査の状況とかかわる部分がありますので、この現時点においては答弁を差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この資料の中の今の宿泊部分であります、調査を継続するというふうには書いてありますよね。これはどのように進めてこられたんですか。これ3月2日の資料です。その後どのようにされてきたんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

3月2日の時点でそのような資料をお示しいたしました。その後、今、私が申しあげましたように、それでもまだ不十分だから、さらに市の方で調査をしてほしいということに対して、先ほど申しあげましたように、市のほうの調査では限界があるので警察と相談をして今後の対応をさせていただきたいということで、その資料をお示した後に今のようなやりとりがあつて警察に相談をさせていただいてきておるといふこととさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

この間にコンサルタント会社の社長もあわせて私は話を聞くべきだったと思うんですね。ご本人が泊めたかどうかというよりも、これの聞き取りをすれば、この方にコンサルタント料というのを支払った経過はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

コンサルタントの社長を泊ませたということでありまして、それにつきましては、私らもその後、元支配人と何回かその辺の事情聴取はしております。したがいまして、ただ、それにつきましては、また警察の捜査の関係もありますので、その辺はきょうはどういう内容かについては答弁は差し控えさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

何言っても答弁は差し控えたいということとあります。ただ、私は、これでコンサルタント料払ってないんだとすれば、単なる友人でしょう、この方。単なる友人を泊めたということなんですよ。だったらここに私は返還請求なり何なりできると思うんですよ。立派に損害与えたんじゃないですか。そういう点もきちっとやられるのかどうかということをお聞きしているんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

今ほど古川議員がおっしゃいますコンサルタント会社の社長の件でございますけれども、元支配人にはコンサルタントとしてアドバイスをもらうという目的でおいでいただいて話を聞く、そういう中において宿泊してもらったという話でございます。

その真義、あるいは目的、これらにつきましては、古川議員が疑いを持っておられる点についても含めて全体的な中で警察の捜査が行われておりますので、それらの状況を踏まえて市としての対応も考えてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

私は損害賠償をやっぱり前支配人にとすることはやるべきだというふうに思います。それをすれば必ずや出てきます。私はそういうふうに思います。

これですが、1つはどういうところに持っていったらこの問題、権現荘の問題は解決するのかということになるんですが、これは市民に向けて公表するということはお約束いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

この件につきましては、最終的には所管の委員会にきちんと説明をする予定にしております。それが今回まだ今途中段階ですのであれですけども、答弁等は一部差し控えさせていただきますけども、これがきちんと警察の処分なり、それから顧問弁護士との相談等もきちんとしましたら、それについては所管の委員会にきちんと説明します。その上でまたじゃあ市民に対してはどうするかということもご相談をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1億以上の赤字ということになってその原因がということで来たわけでありますので、ぜひ市民に公表をお願いしたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で古川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡であります。早速、通告に従います。

新任期にあたってまず軸足を変えよう「強・大・多」から「弱・小・少」へ初めにです。

議員も市長も新任期はこの4月24日から、市議選では22人が市長選では2人、それぞれの思い、願いを訴えを出し合いました。

これらの動きに先立って、昨年9月に動き出したのが議会基本条例であります。12月12日に本会議、私はこう主張しました。「議会基本条例が目指すその根っこにあるのは二元代表制、議員、市長が互いに緊張感を保ち、監視・評価し合いながら」と。これに対し米田市長は、「議会基本条例は議会と市民、議会と市長との関係を明らかにし、市民の負託に真摯に応えるための最高規範」と言いました。そして、4月24日からの新任期を与えられております。

そこで、以下4項に分けて私の思いを述べ、市長の思いをお聞かせいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

まず1つ、大火・まちづくりの対応。

駅北大火の発生は、昨年12月定例会の最終日予定だった22日、早くも半年が過ぎようとしております。

いろいろ動きがあります。私自身、街角や道端を動き回らせてもらっております。説明会や検討会も重ねられております。そこで感じました。それは前回、3月定例会でも取り上げさせていただきました市民の声、思い、あのときはたしか4つぐらいに分類してお届けしましたがけれども、その1つ、頑張ろう、負けるな、元気なかけ声かけにぶつかる。でも頑張りたいくても、負けたくなくても、元気でいたくても、物言いたくてもそうはいかない。そんな本音、現実を大事にすることが一番。

2つ、権現荘、いじめ、あるいは今期でもいろいろ取り上げられておりますけれども、大火対応、まちづくり対応はそれなりに大きな課題が、その陰でこれまで市民が、行政が抱えてきた問題、課題、それが今言った権現荘、いじめ、その他いろいろあります。そういう問題をかすめさせてはならない。

3つ、法令適用など国ぐるみでの対応は当然だが、それらからこぼれる弱者もいます。これらへの対応を大事にすべきだ。

これに対し市長はこう答えています。「いろいろな声をお聞きし、寄り添いながら丁寧に対応、大火対応だけでなく、市が直面する課題の解決に向けてしっかり対応、状況が長期化することが予想される場合には、被災者の意向を伺いながら対応」と重ねて訴えさせていただきます。これらのやりとり大事にしあおうではありませんか。

2番が当面している幾つかの事例。

今も取り上げましたが、幾つかの事例として、前項でも取り上げましたが、大火対応、まちづくり対応の陰でかすみがちな幾つかの事例。

権現荘問題。

併合という名の日帰り施設の廃止、第三セクター指定管理者制度という普通の市民にとって物言にくい、わかりにくい状況下での行政対応、市民の理解、納得にはほど遠い対応、進め方だった

と私は評価しております。

また、今もって大きな課題を残したままの旧支配人対応、処理、もう動き出しているんだからもういいじゃないかと、大火だなんだと大騒ぎしているのに、細かい、小難しいで済ませてよい問題ではありません。なおかつ公的な立場からの市監査委員からの問題点、課題の指摘もなされているのです。

2番目に、いじめの問題。

義務教育課程の中学生・中学校のスポーツ活動のあり方、行政対応が大きく問われ、なのにそれらの内容が肝心の市民のものにならないまま、さらに公の立場の第三者委員会が市・市教委に対して厳しく指摘・提言をしているにもかかわらず、それらの経緯を初め、全体像すら肝心の市民に明らかにされないまま中身をつまびらかにし、是正すべきは是正の道をとることが肝心、それらをまさに二元代表の一方であるはずの議会に、さらには主人公であるはずの市民に対して明らかにすることが市長や行政の行うべき責務です。いかがですか。

3番目、桂工場用地問題。

これもちょっと古くなりましたけれども、平成26年5月15日の市議会全員協議会で挫折・断念報告に至ったこの問題、行政としてはもちろん、議会も含めてこれも二元代表を私取り上げますけれども、反省点・見直し点を教え残してくれました。さらに、その後の動き、対応の中身、あるいは問題点、策はどうなっているのか、市民への広報内容はどうなっているのか明らかにしていただきたい。

それから、4番目、姫川病院対応。

これも古い問題ですけれども、しつこいくらいに取り上げ続けてきました。今、行政対応としてのクローズアップされているのが空き家対応、その代表格とも言えるのが姫川病院、市民の健康・福祉の拠点という側面をいまだ持ち続けるこの問題、成立の経緯を持ち出すまでもなく、単に市立じゃないからで済ませることなく、真正面から向き合うべきが筋です。いかがですか。

5番目に、ジオパーク問題。

これも何回か取り上げました。4年に一度の審査がある、あるいは事務所が東京でいいのかとか、そういう問題がかつて指摘しました。いずれにしてもいけいけは避けなければならない。その後何か感ずるところがあればお伝えいただきたい。

それから、6番目に、高齢者対応問題。

予想をはるかに超える高齢化、普通の暮らしの中でも配りものや回覧板など、私たちの身の回りで問題は人ごとではなくなっています。足元での課題として対応しようではありませんか。

7番目、空き家対応。

これも調査活動やっておりますけれども、基本的な行政姿勢というものも調査ばかりじゃなく出すべきだと、これも緊急の課題です。

大きい3つ、市の広報・広聴のあり方。

この間、広報いといがわ5月号を一読、驚きました。全16ページだったんですけれども、紙面づくりの中で実に7カ所も米田市長が出ている。何も米田市長をどうこう言うつもりはないんだけど、少なくとも市長である米田さんの写真が7カ所でした。一方、紙面の中身と言え、ほとんどがいいことづくめ、そしてお知らせ版型。

これまで訴えさせてもらったように、行政執行に当たって時には問題点も出てきます。弱点・欠点につながりかねない事例もあります。それらを肝心の市民に訴え、共有し、是正を目指すというのが行政広報・行政広聴の原点だと私は確信します。

決して小姑根性でこういうことを言ってるのではありません。真の二元代表制を、そして市民一人一人に寄り添った市政をの思いで、願いで訴えさせていただきました。いかがでしょうか。

最後、4つ目に、根っこを、軸足を、基本をとというふうに出して、これは最初にもちょこっと出ておりますけれども、事あるごとに言わせてもらっております。

その1つ、市民、議会（議員）と行政（市長）の間での各種情報の質・量の違い、格差と言っていいんでしょうか。民とお上の格差と言いかえてもよいかもしれません。そこに目を向けるべきだということでもあります。

議会基本条例で大きく打ち出している二元代表の思想、あるいは理念、これを本物にするには、両者間にある違い、格差を両者、つまり市民、議会、あるいは行政、そういうところ等の中で確認するというか、自覚するというか、認識すべきです。これはまず何よりの原点だと私は思っております。

いま一つ、行政の根っこを、軸足を考え直していこう。

これもくどいぐらい言い続けておりますけれども、頑張ろう、負けるな、元気でのかげ声、これはこれで結構、時には必要。頑張りたくても負けたくないけど、元気でいたいけど、もんもんとしている人もいる。せざるを得ない人もいる。それが世の中。誰だってそんな立場にならない保証もないんです。だったら、だからこそ行政の根っこ、足元を見直し、軸足を変えることも必要、最初に言ったように、強・大・多から弱・小・少へ、どうお考えでしょうか。生意気言いました。よろしく願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1つ目につきましては、引き続き、被災された皆様に寄り添いながら復興まちづくりに取り組んでまいります。

2点目の1つ目につきましては、駅北大火への対応のほか、市が直面する課題の解決に向けてしっかりと対応してまいりたいと考えております。

2つ目につきましては、提言の対応策について、教育委員会で協議をし、方針を作成し取り組んでまいります。

3つ目につきましては、その後の動きとして、昨年12月に未買収の土地を取得しており、1団の土地として活用を考えてまいります。

4つ目につきましては、これまでお答えしたとおりであり、新たな状況変化があれば対応を考えてまいります。

5つ目につきましては、全国のジオパーク地域と人員配置や経費負担等について協議をし見直しを図ってまいりました。

6つ目につきましては、現状の嘱託員制度を見直す時期と捉えており、各地域の嘱託員会議等でご意見をお聞きし、地域の実情を踏まえて検討しております。

7つ目につきましては、空き家等対策計画に基づき、適正管理や利活用、特定空き家等の解消を促進してまいります。

3点目につきましては、これまでもお答えしてきたとおり、正確な行政情報をわかりやすく提供することにより、市民からまちづくりに携わっていただけるよう紙面づくりに努めてまいります。

4点目につきましても、市民の誰しものが住みなれた地域でいつまでも健康で生きがいを持ち、充実した生活を送ることができるよう引き続き行政運営を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

きょうだったかちょっと新聞折り込みの日報の何かぺらぺらのやつを読んでいたら、そっちじゃないかな、放送で聞いたら、消防団員にゴーグルなどを配備すると、こういうニュースがありました。たしかきょうかきのうだったか。それを聞いて思ったんだけど、配備という言葉を使わないで支援という言葉を使っておった。私はゴーグルなど火災のときにひどい目に遭った事実もあったから、当然ある意味ではそういう危険になっちゃいかんからということでやった措置やと思うんだけど、あれは支援なんですか、その辺は私はどなたに聞けばいいか。私は配備だと思うけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

議員今ほどご指摘の点は、きょうの昼のNHKニュースのことではないかと推察をいたすところでもあります。

このことにつきましては、3月議会で29年度予算の1号補正でお願いした部分であろうかと思っております。本部からはそのような情報を配信をしたりしておりますし、テレビの取材に対しても議会の内容も確認をさせていただいているところでございます。うちのほうでは、そのような表現での配信はしておりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

細かい言葉遣い等に言ってない、本質的なことだと思って言っただけです。こういう行政の大事なところでは、支援じゃなくて、私はそういう対応は何も消防長を責めるわけでもないし、市長を責めるわけでもない。配備して当然なんだから、それはNHKに文句言ってるわけでもない。NHKばかりじゃないと思うんだけど、何かいろいろなところで聞いているもんだから。こういうときに私はいわゆる精神論というか、基本論を言ってるんで、行政を執行するには、市民に対して、これは消防隊員であれ配備をして当然のことを配備と言うんで、配備という言葉はいろいろあってもいいと思います。

支援というのは、きょう調べてみたら、支援という意味は、支え助けることなんですね。確かにこれはもう個人のを読んできたんだけど、そういう感覚では私はいけないと思うんです。配備を当然の行政執行の責務としてやるというくらいの気持ちでやってもらいたい。そのことを市長、言わせてもらいました。

そこで、まず各論のほうへ入ります。権現荘問題。

これはいろんなところで取り上げられております。本当にずっと取り上げ続けてこられたんですけども、副市長、特に監査結果なども時々この場でも取り上げられておるんですけども、副市長の答弁の中で、これは3月定例会で権現荘監査結果、その辺の対応についてどうしておるんだということがあったときに監査結果が出たと。それは相当きちっとした形で監査結果の中身は、例えば不適切とか破棄とか廃棄とか間違いとか横領、あるいは遺憾、こういう言葉があつた監査報告に出ておりました。そういうものに対して副市長は、これずっと今も言ってるんですけども、監査結果につきましては、重く受けとめ、慎重にその対応につきましてしていかなきゃならんと思っております。今後もきちんと精査をしていく。あるいは市長は、今、副市長が言われるように内容について精査をさせていただいておるという状態、こういうことを言われておるわけですね。しかし、それ言ったのは2月28日の本会議のときでした。

きょうも、またきのうもそういう問題いろいろ出ていましたけれども、どうなんでしょうね、あれだけ監査結果が出て途中、特に総務部長あたりはよくそういう答弁するんだけど、それは最中だ、最中だと言って、市長も、あるいは副市長もそういう言い方するんだけど、それでいいんだろうかな、中身が中身なんですね、権現荘の問題は。これだけある意味では私たち市民にとっては明々白々にいろいろ問題点があるのかかわらず、まだ途中だ、まだあれだつて、おかしくないかなと私は思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの古川議員の答弁と重なる部分があるかもしれませんが、権現荘の元支配人が現職時代に権現荘の飲食物を自己消費したことなどの嫌疑に関する不正の有無について、市議会からの

要請も踏まえ、市の職員でさまざまな調査を昨年3月から約1年間行ってまいりました。この中では、先ほどの質問でもございましたが、内部監査等によりまして事務処理の不手際、怠慢がございました。

市の調査では、不正の事実は確認できなかったとあります。一方、市議会から監査請求に基づく監査委員の監査においては、元支配人による自己消費目的での飲食物の使用の有無に関する証拠文書がなかったため、不正の有無は判断できないということなどの監査結果が公表されております。

このような状況を受けて、本年3月の市議会総務文教常任委員会においてさらなる不正の有無の調査を市に求められたことから、市の調査では限界であるので、捜査権を持つ警察に相談をし、対応していきたいということでお答えし、警察に相談した状況につきましては、先ほど古川議員にお答えしたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

何回も何回も嫌というほど聞かされておる言葉なんですけど、今の金子総務部長の答弁は。3月の定例会の会議録で俺もう1回復習させてもらったんだけど、私このときに支配人採用のときにはいろいろ問題があったと俺は聞いているんだと、それについてどうなんだという聞き方をしています。そのときにこれは市長ばかりじゃないけれども、そういうようなことは一切聞いておりませんと。こういうことをやったという具体例を挙げなかった余りにも問題がある人物だということ俺は聞いておるんだけど、そういう問題について何か危惧の念を含めてそういうものはなかったのかという聞き方をここでしとるんですが、市長の答えは、会議録の上では「そういうようなことは一切聞いておりません」とか、それから総務部長も「そのようなことは聞いておりません」、さらに織田副市長も判で押したように、「そのようなことは聞いたことがありません」と、こういうことを言ってるんですね。だけど、私は、2月28日にそういう声もうわさも上越のほうでもいろいろ私なりに聞いているんだけど、私は確証があつて言ったわけじゃないんです。まさに世間の声だけですから、確かに司法の力も入っているときじゃないし、今もそうなんでしょうけれども、あっちから入っているのか、結果は出てないんです。そう聞いたとき、そうことは聞いてない聞いてないの連続だったんですけども、今もってそんな状態なんですか。これ市長でも副市長でも。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今現在も聞いてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

聞いておらんというだけでいいのか、その後何にもないんですかと聞いてるんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

○副市长（織田義夫君）

お答え申し上げます。

元支配人の関係につきましては、警察に相談・協議をしておりますけれども、それ以外、元支配人のそういう評判については聞いてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

この中でも各論の中で、私、3番目に市の広報・広聴のあり方の中で、具体例をここには言っていないんだけど、市長の写真が7枚載ってるんじゃないかと、そういうことを言いましたけれども、実は言いたかったのは、これだけいろいろ議会の中でもやりとりがあつて、今の織田副市長の言い方だと、結果が出てないから出しても言わないというような言い方に聞こえるんだけど、その経緯とかそういうものくらいは市民に知らせても、今こういう問題がいろいろと出ている、あるいはこういういわれがあるけれどもということは、私はテクニックとしてはやれると思うんですけども、私は広報でそこまで余りじゃなくてやるべきだと思うんだけど、そういうものは余りお目にかかったことはないんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど副市長のほうでも古川議員のご質問にお答えいたしましたけれども、警察の捜査の状況等を踏まえて一定の状況になりましたら、議会の所管の常任委員会に報告をし、また、その状況を踏まえて市民の皆さんにもお知らせしていくとございます。また、議会のほうで権現荘の問題等について取り上げられているという部分については、議会だよりの中でお知らせいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

いずれにしても非常に問題点多過ぎて素人目で見てもこれは問題点があるわけだから、何らかのテクニックもあるでしょうけれども、こういうものは市のせつかくの広報なんだから取り上げて

当然、しかも思いつきの言うなれば、公会計の中でやってきているわけですね、これは。これは言ってみれば市民の血税がそこでもっていや応なしに使われてきたわけなんだから、議会だよりというのは、議員がどういうこと言った、ああいうことを協議したって、市の広報と性格が本当は違うんですよ。行政の中身を正確に教えるのは市長以下行政執行機関の人たちの役目、努めなんです。その部分がないから俺は言ってるんです、こういうことを。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市の予算、あるいは動きというものについては、毎年、あるいはその時期を適切に捉えて、広報、あるいはホームページ等を通じて市民の皆さんにお知らせをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

余りにも事務的すぎるんですよ。これだけ市民の間でみんなでどうしたんだ、あれはと言ってる問題を、今の金子総務部長の答弁は、予算の説明、こんな当たり前でしょう。決算書にしても。そんなこと言ってるんじゃない。もっと血の通った市民に対してのそういう広報紙、それこそが一番、市長もよく使うけど、市民に寄り添ったあらわれじゃないですか、そのことを言ってるんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市の中での発生している動き、あるいは先ほど言いましたように、大きな市の取り組みといたしましては、予算での対応という部分が非常に市の動きの、あるいは市民の皆さんへのサービスの中では大きなウエートを占めておると思っております。そういうことで先ほど申し上げましたように、予算の動き、あるいは市の取り組みの動き、そういうものについて広報、あるいはその他の手法を使って市民の皆さんにお知らせをいたしております。当然できるだけわかりやすくという部分について、工夫をしながら市民の皆さんにお伝えをするということに努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

ほかの議員の方はどうか知らんけれども、今のようなりとりというのは本当にもったいない、時間が。繰り返しやってきたような気がする、この権現荘問題ばかりじゃなくて。そんな気がする

んですよ。もちろん大事なことは、今の総務部長の言葉にあったけれども、いいですよ、市民に知らせる、広報であれ何であれ。だけど、今のような答弁でせつかくこういうことを言っておる議員に対してその答弁の繰り返しというのはまさにもったいないと思います。

1つ思いつきで聞いて、さっき告発状の問題がちょこっと出ましたけれども、告発状というのは、誰が誰を告発しているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

誰かという部分につきましては、第三者ということで先ほど申し上げました。誰をというところにつきましては、権現荘元支配人ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

いわゆるそうすると市がそういうことをやったとか、そういうわけではないんですね。その辺もうちよつと、そういう言い方なら答えられるでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの状況を警察にご相談するという状況を説明いたしましたが、警察に相談をしたところ、今申し上げたような形で第三者から元支配人に対して権現荘の飲食物を自己消費した背任の疑いがあるということで告発状が警察に提出され、警察のほうで受理をされていたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

言ってみれば、そこまでの中間報告みたいなもんですわね。

全部するかもしれませんが、次、いじめのほうへ移ります。

今、朝日で私も注目して読んでいるんですけども、シリーズでフォーラムという欄でこれは4日から始まっているんですけども、恫喝。中学校の部活動というのをやっています。これから続くんですけども、結構一面をほとんど使ってのやり方です。これは非常に考えさせられることがあります。読者の意見を中心にしてやっているんですけども、このいじめという問題、あるいは部活動と、いわゆるさっき私冒頭で言いましたけれども、社会活動と学校教育、その辺の絡み合いというものが非常に根っこにあるような私は気がするんですけども、教育長も、あるいは教育課長もおられ

るけれども、それについての論議というのは教育委員会の中ではないもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

学校教育と社会体育との連携ということでございますが、子供たちの青少年の健全な育成、また夢の目標に向う指導体制ということで、こちらについては両者とも相互に連携をよくし合って子供たちの指導をしていかなければいけないということでございます。

初日の一般質問の議員へのご質問にもありましたように、部活動のあり方について、今後また指導をどういう体制でとっていくのかということについては、糸魚川市の教育委員会としても検討を十分にしていきたいと思いますと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

検討していきたいと思うけど、私は何かそこら辺もっと突っ込んでやるべきだと思うんです。学校教育の中における部活動と、いわゆる社会体育活動みたいなものの、部活動じゃないと思うんだけど、そういうものとごっちゃになったまま今まだメスが入ってないような気がするんですけど、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

今現在につきましては、社会体育については自主的な活動をしていただいておりますところでございますが、今後、文部科学省は部活動の外部指導者等のシステムを検討しておりますし、県についてもガイドラインを今年度作成したいという状況でございますので、その動向を見ながら糸魚川市においても取り組みをしたいと思いますと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私は、単にいじめだけの問題じゃなくて、今言った社会体育活動等、いわゆる学校教育の中でのそういったものとのところは、生意気なことを言うようですけども、もっと踏み込んだ形で討論というか、やっていくべき問題じゃないかと思えます。もちろんいじめそのものについても突っ込んでいなくても、突っ込むべきだと思いますけれども、これだけ意見として言わせてもらってお

きます。

それから、桂の土地の問題ですけれども、工場用地、これはその後の動きはどうなっておるのか、3月から、あの時点から少しは変わって、例えば抵当権の解除とか、あるいは工場の動きとか、誘致とか、そういうのはどうなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

能生地域の桂の工業団地につきましては、一部未買収の土地がございました。これについては抵当権が大きな理由だったと思っております。これにつきましては、昨年12月20日に用地の取得を完了しております。このことにつきましては、平成28年11月22日の建設産業常任委員会におきまして説明なり報告をさせていただいております。

現在、一団の土地となりましたので以前よりも有効活用できるということで、今後、市内企業、市外企業問わず企業の誘致、有効利用に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

12月20日、桂字丸山ですよね、その土地が解除になっている。それはそのとおりなんですけれども、後段で課長が今言ったその後の動きはどうなんだ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

この企業団地につきましては、目的が市内・市外問わず企業を誘致して、そして雇用の拡大を図り、地域経済の活性化を図っていききたいということでありますので、企業誘致を中心に、今、外へ情報発信をしながらこの企業団地の活用を図っていききたいというふうに努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

具体的な流れ、動きというのはないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

企業誘致の活動に努めておりますが、現在そういう動きというのはまだございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

私、細かいことを一々こうしろああしろと言ってるつもりはないんですよ。ただ、あのときもさつきも冒頭言ったけれども、私たち議会も議員もあの流れに対しては誰一人反対しなかったんです。そして、地域開発、雇用だ、これは市長、聞いてもらいたいけれども、副市長もちろんおるけど、そういう形で進んだということを私は聞きたかった。しつこいようだけれども、あのときも言った。雇用だ、地域開発だ、まさに私が言ういけいけなんですよ。その中でいいことじゃけないかと、ところがその後あんなった。悪くなったから言ってるんじゃないくて、そういう陽の部分と陰の部分があるということを行政執行というのはやるべきだと、私はそう思っております。その点、市長どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この桂の工場団地におきましては、今、課長が報告したとおりであるわけですが、やはりこの件に関しては本当に申しわけなく思っておりますが、50人の雇用というのはやはり大きな魅力でありました。しかし、結果はそのようにはいかず本当に残念に思っておりますが、今、一団の土地としてこれをまた活用していきたいと考えているので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

何も市長を責めたり、課長を問いただしたりと、そういう気持ちで言ってるんじゃないんで、ともにやっぱり正の部分と負の部分というか、陽の部分と陰の部分というか、そういうものが行政にはついて回るということを私言いたかった。その上でこういう問題の1つとしてわかりやすい例がこの桂の土地だったんです。そのことを生意気なことを言うようですけども、肝に銘じようじゃないかと、そういうことを言わせてもらいました。

後のほうで高齢化の動きですけども、高齢化、これ私も調べてみたんですけども、これは前回も取り上げたんですけども、大変な高齢化、これは私らのまちばかりじゃないんですけども、進んでおります。ある地区では、65歳以上が70%を占めておる、この糸魚川で。ある地区では65%、それをこの間も老年学会か何かで言っていた75歳以上としても、65歳以上が55%、こういうびっくりするような数字が私調べてみたらあったんですけども、70%が65歳と。そうすると、言い方変えりゃ悪いけども、むしろそこへポイントを置いた行政というものは非常に大事じゃないか。私も年とってきているから言うわけじゃないけれども、それが大事じゃないかと私は思っております。

高齢化の動きに対して、例えば配り物や何かそれなりに自治会やなんかと話してやると言うけれ

ども、そんな生ぬるいもんじゃ済まんような動きになっているような気がしてなりません。それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今、吉岡議員さんおっしゃった地域によっては高齢化率が70%を過ぎているような地区もございますし、そういう地区につきましては、やはり逆に地域の中でまとまる中でいろいろ相互の助け合い等が進んでいるところもございますし、市のほうでもやはりいろんな方法で支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

確かにこれはもう非常に大事な20年、30年先のまちづくりももちろん大事だけれども、その前に今現に75歳以上が5割方いる地区もある。あるいはそういうふうになりにつつあるということ考えたときに、私たちの社会構造というものをある意味では見直す必要がありやせんかと、何かそんな気がして私はなりません。

そこで、この高齢化の問題、さらには空き家の問題も関連してなんですけれども、たまたまきょう出かけに、さっき言い間違えたけれども、日報の1枚のチラシに上越の空き家対策の記事が出ておりました。その中の声で、空き家バンクの概要がわからない。これは上越の話ですけれども、わからない。あるいは転入者の補助だけでなく、そこに住んでいる人が空き家を生まないような、そういう地元の住みやすさをどうするんだという、こういうことがあるということが出ていたんですけども、糸魚川の場合どうなんでしょうか、その辺は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤定住促進課長。〔定住促進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

糸魚川市のほうでも空き家バンク、かなり前からやっておりました。現在、大体最新で40戸ほどの空き家バンクの登録があります。ただ、実際の空き家の状況となりますと、一昨年ですか、調査をした結果では700棟ぐらい空き家が市内にあるということの結果が出ております。そのうちの40棟ほどということですので、700棟ぐらいある中ではまだまだ活用できる空き家等もあるかと思っておりますので、こういったバンクへの登録の促進というのも重要かと思っております。

先日の東野議員の質問へのお答えのとおり、今回、一般社団法人ができましたので、そちらと協力をしながら、空き家バンクへの登録の促進もそうですし、空き家の活用についても促進していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

空き家を生む生まないの問題もさることながら、私はそういう空き家があってもしょうがないという諦めている人が結構出てきているということを私は肌で感じます。そういった意味で単に空き家バンクがどうのこうのということだけじゃなくて、やはりそういう私たちはしゃばに今生かされておるということを行政、釈迦に説法みたいなもんだけれども、考えてこれから取り組んでいかなきゃならんと私は思います。

先ほど田原議員が最後に言われました。私たち市民一人一人の持ついわゆる弱さ、強さ、両面性を持ちながらやっている。それがつらいとは言わなかったけど、議員、市長、議会、あるいは行政、そういった者は、いわゆる二元代表の身を上げようじゃないかという、そういうふうに私は受けとめた。こういうときだからこそ少しずつでもいい実らせていきたい。さっきの田原さんじゃないけれども、そんな思いに私は感激しております。実らせていこうではないかということを重ねて、きょうは持ち時間でもう切れますけれども、重ねて重ねて、もうずっと言い続けておるんです、このことは。訴えさせていただきます。

今回言わせてもらいました。本当に何というか、これは議員の方々も皆さんおられるし、市長以下行政の方もおられるけれども、そういう意味では、私は訴えさせてもらったんだからありがたいと思っております。ただし、こういった私の悩みは、市長以下共有しようではないか、議員の皆さんも、それだけのことを言わせてもらって終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第81号

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、議案第81号、財産の取得について（災害対応特殊消防ポンプ自動車）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第81号は、財産の取得についてでありまして、老朽化した車両を更新し、消防活動の迅速化を図るため、災害対応特殊消防ポンプ自動車を1台購入いたしたいものであります。

取得予定価格は4,341万6,000円で、契約の相手方は株式会社大昭安全であります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後2時22分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員